

## 福島県からの自主避難世帯を対象とした入居者募集のご案内

東京都住宅供給公社では、東京都内の応急仮設住宅に福島県から自主避難されている世帯を対象とした公社一般賃貸住宅の抽せんによる入居者募集を行います。

### 主な申込資格

- ①申込者本人が成年者で、そのことが住民票で証明できる方
  - ②申込者本人の月収または貯蓄が当公社の定める基準以上ある方
  - ③連帯保証人を立てられる方
- 詳細は本紙 28～33 ページでご確認ください。

### 募集戸数

100戸（区部 40戸 市部 60戸）

### 募集期間

平成 29 年 2 月 10 日（金）～2月 20 日（月）

### 申込方法

募集期間中に電話による申込受付  
東京都住宅供給公社  
公社住宅募集センター 移転相談専用窓口  
専用ダイヤル 03-6812-1350  
\*お問合せも専用ダイヤルでお受けします。

### 受付時間

月曜日～土曜日 9：30～18：00  
\*日曜・祝日を除きます。  
\*インターネット（JKK ねっと）・郵送・窓口センターでの  
申込み受付はしていません。あらかじめご了承ください。  
\*電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

- 今回募集する住宅以外にも、先着順でお申込みを随時受け付けているあき家があります。
- 先着順受付のあき家は、移転相談専用窓口のほかインターネット（JKK ねっと）でもお申込みできます。

# お申込からご契約（ご入居）までのスケジュール

## ■募集方法

募集期間：平成 29 年 2 月 10 日（金）～2 月 20 日（月）

受付時間：月曜日～土曜日 9：30～18：00

\*日曜・祝日を除きます。

受付方法：電話による申込受付（移転相談専用窓口）

専用ダイヤル 03-6812-1350

\*当公社が実施する「春の募集キャンペーン」は、今回の募集では対象となりません。あらかじめご了承ください。

## ■抽せん日時・場所

平成 29 年 2 月 23 日（木） 14：00 から

公社住宅募集センター 会議室

\*抽せん結果は 2 月 24 日（金）から当公社ホームページ、公社住宅募集センターで掲示します。

\*抽せん会への参加は自由です。

## ■入居資格審査

当選された方には、公社住宅募集センターから入居審査に必要な書類を郵送でご案内します。

（書類の発送は平成 29 年 2 月 25 日（土）以降となります。）

当選された方から必要な書類をご返送いただいた後、当公社にて入居審査を行います。

## ■住宅の内見（平成 29 年 2 月 28 日（火）～3 月 9 日（木））

・入居審査に必要な書類に同封されている「内見受付票」を所定の窓口センターまたは、管理員事務所に提出していただき内見鍵を受領のうえ、住宅の内見をしていただきます。

\*パンフレット記載の間取図と現状が異なる場合は、現状を優先します。

\*その他詳細につきましては、入居審査に必要な書類に同封されている「内見について」をご確認ください。

\*お申込前に内見をご希望される方は、移転相談専用窓口にお問合せください。

## ■契約手続きについて

・契約日（家賃発生日）は、平成 29 年 3 月 21 日（火）となります。

・契約に当たっては、公社住宅募集センター（渋谷）にお越しいただきます。

契約手続き及び鍵の引渡しを行います。

\*契約手続きの日時等は、入居審査結果通知によりお知らせします。

・契約日（家賃発生日）を延長することはできません。ただし、契約日（家賃発生日）より前の日程に変更することは可能です。

## ■敷金等のお支払いについて

・入居審査結果通知に同封される払込票により下記の期日までにお支払いください。

敷金（住宅、駐車場（該当される方））・・・契約日まで

3 月分家賃・共益費等（日割り）・・・・・・契約月の末日まで

保証料（保証会社を利用される方）・・・・・・契約日まで

## ■申込受付方法

[電話による申込]

・「移転相談専用窓口」にてお申込を受け付けます。

◎巻末の申込情報ヒアリングシートに必要な事項を記入し、お電話ください。

移転相談専用窓口の担当者が、申込に必要な情報をヒアリングシートを元に伺います。

## ・お申込に必要な主な内容

- ①希望の住宅名、お部屋番号
  - ②申込者（氏名・配偶者の有無・生年月日・年齢・就職年月日・税込月収）
  - ③現住所、電話番号（平日の連絡先）
  - ④現在お住まいの応急仮設住宅
  - ⑤平成23年3月11日における福島県内の住所
  - ⑥入居する世帯員（氏名・配偶者の有無・生年月日・年齢・就職年月日・税込月収）
- ・後日、抽せん番号が記載された「受付票」を現在お住まいの住所に送付します。

### 注意事項

- ・キャンセル、申込住宅や部屋番号の変更等がありましたら、移転相談専用窓口にご連絡ください。
- ・インターネット（JKKねっと）・郵送・窓口センターでの申込みはできません。

## ■申込資格

申込日現在において東京都内の応急仮設住宅に福島県から自主避難されている方で、公社一般賃貸住宅の申込資格を有している方（本紙28～33ページを参照してください。）

\*東京都内の応急仮設住宅に福島県から避難している世帯に対して、入居資格要件の緩和を実施しております。詳しくは公社住宅募集センター[移転相談専用窓口]（03-6812-1350）までお問合せください。

### 《ご注意》

◎次のような申込みについては無効となります。

- ・同じ方が複数の住戸へ重複して申込んだ場合や、申込者とその同居者がそれぞれ申込みをした場合
- ・既に当公社の住宅に入居の申込みをしている場合
- ・申込内容が事実と異なることが判明した場合

◎申込本人が入居できなくなった場合はご入居いただけません。

◎当選者の権利は第三者に譲渡することはできません。

◎家賃については、近傍同種の住宅の家賃との均衡を図るため、3年ごとまたは2年ごとに家賃を改定します。また、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は入居後の家賃を改定することがあります。

- ①近傍同種の住宅の家賃との均衡を図るため必要があると当公社が認めた場合
- ②物価その他経済事情の変動に伴い必要があると当公社が認めた場合
- ③住宅、附属施設又は住宅の敷地に当公社が改良を施した場合

◎有料駐車場が設置されていますが、既に入居している方が使用しており、これから入居する方が利用できない場合があります。（車両規格のサイズに合っても現状により駐車できない場合があります。）

住宅の敷地内では、有料駐車場以外の場所への駐車はできませんので、住宅内で有料駐車場を確保できない場合、住宅外に駐車場を確保していただくこととなります。また、住宅内の駐車場をご利用いただく場合においては、駐車場使用料の改定があることをご承知おきください。

◎この募集によりお申込みいただく住宅は空家住宅であり、新築住宅のように新しくありません。したがって、多少の損耗があることをあらかじめご了承ください。

◎ご入居に当たっては入居審査があり、当選後書類等により確認させていただきます。抽せん結果通知書や当選後のご連絡は、契約することをお約束するものではありません。

◎住宅によっては、地元のCATV（有線テレビ放送設備）を採用しており、テレビ受信について設備利用料が発生する場合があります。なお、多摩ニュータウン地区は(株)多摩テレビを採用しており、テレビ受信については設備の利用料金がかかります。

## 抽せん方法について

### (1) 抽せん方法について

- ①抽せんは、応募件数の少ない住戸から行います。
- ②応募件数に応じた抽せん玉を抽せん器に入れます。
- ③各住戸ごとに抽せん玉を1個ずつ抽せん器から抽出します。
- ④抽出した玉の番号の応募者の方が当選となります。
- ⑤当選番号の次番の方が補欠者（繰上げ当選者）になります。
- ⑥ひとつの住戸の抽せんが終了した後、次の住戸の抽せんに移りますが、その際、応募件数と同数になるまで抽せん玉を追加します。

(2) 決定した後の部屋の変更はお受けできませんのでご了承ください。(補欠者（繰上げ当選者）も同様です。)

### (3) その他

#### ①結果のお知らせ

抽せん結果は郵送によりお知らせします。また、当公社ホームページ、公社住宅募集センターに掲示します。

\*お電話でのお問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。

#### ②当選者について

当選者には、入居資格審査に必要な書類を平成 29 年 2 月 25 日（土）以降に発送します。

\*入居に当たっては入居資格審査に合格することが必要です。

\*入居資格審査に必要な書類の提出期限等は同書類中の「入居審査のお知らせ」に記載しますのでご確認ください。

\*契約日を早めたい場合は、別途ご相談ください。

#### ③補欠者（繰上げ当選者）について

各住戸当選番号の次番の方が補欠者（繰上げ当選者）になります。

補欠者（繰上げ当選者）には、当選者にキャンセル等あった場合にご連絡します。

\*キャンセルが発生した時点でご連絡します。

\*お申込みいただいたお部屋以外のご案内はいたしかねますのでご了承ください。

#### ④募集住戸に応募者がなかった場合や、当選者・繰上げ当選者に棄権等があった住戸は、改めて落選者、補欠者（繰上げ当選者）に対して先着順募集を行います。

\*再募集のご案内書類等は平成 29 年 2 月 25 日（土）以降の、抽せん結果の通知と同時に発送します。

# 福島県民間賃貸住宅等補助金を受ける場合の 初期費用及び毎月の家賃等実質負担金額について

今回、入居者を募集する公社一般賃貸住宅は、最長で平成31年3月まで家賃等の補助を受けることができる福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の対象です。

## ■福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業の概要

### 1 対象世帯

応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、収入要件を満たし、供与期間終了後も民間賃貸住宅等（公社一般賃貸住宅など）で避難生活を継続することが必要な世帯。

### 2 収入要件

基準額「月額所得21万4,000円以下」の世帯を対象とする。  
※算定方法については、本紙6～9ページをご確認ください。

### 3 対象期間

平成29年1月分から平成31年3月分まで。

### 4 補助率、補助額

#### ○家賃等の補助

住宅の賃貸借契約書に記載のある金額（家賃、共益費、駐車場）

- ・平成29年1月～平成30年3月分 家賃等の2分の1  
（一月当たり最大3万円）
- ・平成30年4月～平成31年3月分 家賃等の3分の1  
（一月当たり最大2万円）
- ・平成31年4月分以降は、家賃等の補助がありません。

○住宅の賃貸借契約に係る初期費用の補助 定額 10万円

※ 上記は、福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業の概要です。

**補助金の交付に当たっては、お客様ご自身で申請していただく必要があります。**

詳細は、福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口にご確認ください。

**福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口（福島県生活拠点課）**

電話 0800-800-0218、0800-800-0261、  
0800-800-0273

（通話料無料。受付時間9時から17時まで（土日祝休日、年末年始を除く。））

(例) No.1「西新井本町住宅」にご入居いただく場合のお客様実質負担額  
(家賃月額 62,600 円、共益費月額 2,800 円、契約日 3月 21 日の場合)

## 1 初期費用

お客様が当公社にお支払いいただく金額

敷金 2 か月分	125,200 円
当月分の日割家賃	22,950 円 (契約日が 3月 21 日の場合)
当月分の日割共益費	1,030 円 (契約日が 3月 21 日の場合)
合 計	149,180 円

※ 駐車場及び保証会社を利用される場合は、別途、料金が発生します。

初期費用の実質負担額 (家賃補助を受ける場合)

149,180 円 (初期費用の合計) - 100,000 円 (初期費用の補助) = 49,180 円

## 2 毎月の家賃等

お客様が当公社に毎月お支払いいただく金額

家賃月額	62,600 円
共益費月額	2,800 円
合 計	65,400 円

※ 駐車場及び保証会社を利用される場合は、別途、料金が発生します。

※ 家賃等は改定することがあります。

毎月の家賃等の実質負担額 (家賃補助を受ける場合)

・平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月分  
65,400 円 (家賃等の合計) - 30,000 円 (家賃等の補助) = 35,400 円

・平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月分  
65,400 円 (家賃等の合計) - 20,000 円 (家賃等の補助) = 45,400 円

・平成 31 年 4 月以降 (家賃補助の対象期間終了後)  
65,400 円 (家賃等の合計)

※ 補助金の交付に当たっては、お客様ご自身で申請していただく必要があります。

※ 家賃等は改定することがあります。上記は、家賃等の改定が無い場合の例です。

(ご注意：家賃等の改定について)

家賃については、近傍同種の住宅の家賃との均衡を図るため、3年ごとまたは2年ごとに改定します。

また、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は入居後の家賃を改定することがあります。

- ①近傍同種の住宅の家賃との均衡を図るため必要があると当社が認めた場合
- ②物価その他経済事情の変動に伴い必要があると当社が認めた場合
- ③住宅、附帯施設又は住宅の敷地に当社が改良を施した場合

平成28年8月17日  
福島県生活拠点課

## 収入要件の考え方（算定方法）について

### ○収入要件について

以下の基準額を満たす世帯を対象とします。

$$\text{基準額} = \frac{\text{世帯全員の年間所得の合計} - (38 \text{万円} \times \text{同居者数})}{12 \text{ヶ月}} \leq 214,000 \text{円}$$

上の基準額を世帯人数ごとに分けた表（目安）は以下のとおりとなります。

（単位：円）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
同居者数	なし	1人	2人	3人	4人	5人
所得金額	2,568,000	2,948,000	3,328,000	3,708,000	4,088,000	4,468,000
(参考) 給与所得だけの場合 の収入金額（年収）	3,884,000 ～ 3,887,999	4,360,000 ～ 4,363,999	4,832,000 ～ 4,835,999	5,308,000 ～ 5,311,999	5,784,000 ～ 5,787,999	6,260,000 ～ 6,263,999

### ○所得とは

所得税法の例に準じて算定された所得金額をいいます。主なものは下記のとおりです。

- ア. 給与所得…基準とする年中の給与収入の金額から給与所得控除額を控除した額
- イ. 事業所得…基準とする年中の事業所得にかかる総収入金額から必要経費を控除した額
- ウ. 公的年金所得…基準とする年中の公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除した額

※基準とする年は平成27年です。

※1世帯で2人以上所得のある人がいる場合は、各所得金額を合算します。

※所得には、上のア～ウ以外にも利子所得、不動産所得、配当所得等があり、これらについても合算することとなります。

※所得に算定されないもの（非課税所得）の例

- ・ 障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金
- ・ 遺族基礎年金、遺族厚生年金、遺族共済年金
- ・ 寡婦年金、老齢福祉年金
- ・ 生活保護の各扶助費
- ・ 失業給付金 など

○所得の確認方法について

給与収入、事業収入、年金収入における所得の確認方法は以下のとおりです。

※実際の申請時には、市町村が発行する所得証明書が必要となります。

①給与収入の場合

勤務先から発行される給与所得の源泉徴収票における給与所得控除後の金額欄をご確認ください。

給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所				(受給者番号)				
					(フリガナ)				
					(役職名)				
種別	支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額		
	内	千	円	内	千	円	内	千	円
				※	※	※	※	※	※

※、※※※、※※※の部分が所得になります。

【参考】源泉徴収票がなく年間の給与収入から給与所得を計算する方法

年間給与収入額	年間給与所得金額
0 円 ~ 650,999 円	年間給与所得=0
651,000 円 ~ 1,618,999 円	年間給与所得=年間給与収入金額-650,000
1,619,000 円 ~ 1,619,999 円	年間給与所得=969,000円
1,620,000 円 ~ 1,621,999 円	年間給与所得=970,000円
1,622,000 円 ~ 1,623,999 円	年間給与所得=972,000円
1,624,000 円 ~ 1,627,999 円	年間給与所得=974,000円
1,628,000 円 ~ 1,803,999 円	年間給与収入金額を4,000円で割り、その答えの1円未満を切り捨てた後4,000円を掛戻し、出た金額を右のAにあてはめてください。
1,804,000 円 ~ 3,603,999 円	$A \times 0.6 =$ 年間給与所得
3,604,000 円 ~ 6,599,999 円	$A \times 0.7 - 180,000 =$ 年間給与所得
6,600,000 円 ~ 9,999,999 円	$A \times 0.8 - 540,000 =$ 年間給与所得
	年間給与所得=年間給与収入金額 $\times 0.9 - 1,200,000$

※平成27年1月2日以降に現在の勤務先に就職した場合は、勤務先が発行する給与支払証明書等の提出が必要になります。



②事業収入の場合

所得税の確定申告書の所得金額合計欄をご確認ください。

所得金額	事業	営業等	①									
		農業	②									
		不動産	③									
		利子	④									
		配当	⑤									
		給与	⑥									
		雑	⑦									
		総合譲渡一時 ケ+((コ+サ)×1/2)	⑧									
		合計	⑨		※	※	※	※	※	※	※	※

※, ※※※, ※※※の部分  
が所得になります。

※平成27年1月2日以降に現在の事業を始めた場合は、確定申告書の例による事業所得の所得金額内訳表により収入と経費の状況を確認します。

③年金収入の場合

公的年金等の源泉徴収票の支払金額欄をご確認ください。

支払金額に、以下の計算を行ったものが所得金額となります。

※2種類以上（厚生年金と企業年金など）の年金を支給されている方は、それぞれの支払金額を合計して、下の計算式で計算します。

※平成27年1月2日以降に年金支給が開始した場合は、年金証書の支払年金額（改定があったときは改定通知書の支払年金額）で下の計算式で計算します。

公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は 居所	
	氏名	
種別	支払金額	源泉徴収税額
年金	円 ※※※.※※※	

※※※, ※※※の部分を下表  
の(A)にあてはめて所得  
額を算出

受給者の年齢	公的年金等の収入金額 (A)	所得金額に直す計算式
年齢65歳以上の方	1,200,000円未満	0円
	1,200,000円以上 ~ 3,300,000円未満	(A) - 1,200,000円
	3,300,000円以上 ~ 4,100,000円未満	(A) × 0.75 - 375,000円
	4,100,000円以上 ~ 7,700,000円未満	(A) × 0.85 - 785,000円
	7,700,000円以上	(A) × 0.95 - 1,555,000円
年齢65歳未満の方	700,000円未満	0円
	700,000円以上 ~ 1,300,000円未満	(A) - 700,000円
	1,300,000円以上 ~ 4,100,000円未満	(A) × 0.75 - 375,000円
	4,100,000円以上 ~ 7,700,000円未満	(A) × 0.85 - 785,000円
	7,700,000円以上	(A) × 0.95 - 1,555,000円

○計算表

①入居世帯の所得（年額）の計算

	所得の種類(給与所得、事業収入、年金収入等)	所得額
入居名義人の所得		円
同居人①の所得		円
同居人②の所得		円
同居人③の所得		円
所得額の合計		(A) 円

②控除額の計算

	控除の対象	控除額
同居者控除	申込者本人以外で一緒に入居する方	38万円 × 名 = (B) 円

③額の計算

$$\left[ \begin{array}{ccc} \text{世帯所得の合計} & & \text{控除額の合計} \\ (A) & \text{円} - & (B) \text{円} \end{array} \right] \div 1.2 = \text{円}$$

◎母子避難など二重生活をしている世帯の場合、避難している世帯全員分とその配偶者等の所得の合計額に1/2を乗じた金額が(A)欄に入ります。

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金(以下「家賃補助」といいます。)の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃等補助金事務センター申請支援相談窓口(TEL:0800-800-0218)にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を当社にお支払いいただきます。

地区	No.	5行0政音区順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積(m <sup>2</sup> )	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合(H29年1月~H30年3月)		
									家賃(月額)	共益費(月額)	敷金(契約時)				支払月額 [家賃+共益費]	補助金額(月額)	実負担金額(月額)
区部	1	あ	足立区西新井本町2-30-18-2	西新井本町	2-1006	2DK	45.00	有	62,800	2,800	125,200	南西	・東武大師線 大師前駅下車徒歩15分 ・新交通システム日暮里・吾人ライナー 江北駅下車徒歩5分	昭和53年	65,400	30,000	35,400
	2	い	板橋区高島平9-1-5	西台	5-619	3DK	43.21	有	72,800	1,700	145,600	西	・都営地下鉄三田線 西台駅下車徒歩1分	昭和47年	74,500	30,000	44,500
	3		板橋区前野町1-20-1	前野町第二	318	2DK	43.29	有	66,500	2,300	133,000	西	・東武東上線 ときわ台駅下車徒歩14分	昭和48年	68,800	30,000	38,800
	4		江戸川区北葛西2-19-2	宇喜田第二	2-811	2DK	42.83	有	68,500	2,400	137,000	南	・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス6分 ・小島下車徒歩6分 ・都営地下鉄新宿線 船堀駅下車徒歩18分	昭和48年	70,900	30,000	40,900
	5		江戸川区西葛西8-2-1	新田	1-216	2DK	43.00	有	72,700	3,500	145,400	南西	・東京メトロ東西線 西葛西駅下車徒歩14分 ・東西線 西葛西駅からバス2分 ・新田住宅下車徒歩3分	昭和50年	76,200	30,000	46,200
	6		江戸川区西葛西8-2-1		1-316	2DK	43.00	有	72,700	3,500	145,400	南西		昭和50年	76,200	30,000	46,200
	7		江戸川区西葛西8-2-1		1-506	2DK	43.00	有	72,700	3,500	145,400	南西		昭和50年	76,200	30,000	46,200
	8		江戸川区西葛西8-2-3		3-510	2DK	43.00	有	72,700	3,500	145,400	南		昭和50年	76,200	30,000	46,200
	9		江戸川区南葛西3-16-1	堀江	1-713	2DK	43.00	有	66,800	3,600	133,600	南	・JR京葉線 葛西臨海公園駅からバス4分 ・堀江団地下車徒歩5分 ・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス8分 ・堀江団地入口下車徒歩1分 ・東京メトロ東西線 葛西駅からバス5分 ・堀江団地下車徒歩5分 ・東西線 西葛西駅からバス9分 ・堀江団地下車徒歩5分	昭和50年	70,400	30,000	40,400
	10	え	江戸川区南葛西3-16-2		2-509	2DK	43.00	有	65,400	3,600	130,800	南西		昭和50年	69,000	30,000	39,000
	11		江戸川区南葛西3-16-8		8-212	2DK	43.00	有	64,900	3,600	129,800	南西		昭和50年	68,500	30,000	38,500
	12		江戸川区南葛西3-16-8		8-510	2DK	43.00	有	64,900	3,600	129,800	南西		昭和50年	68,500	30,000	38,500
	13		江戸川区西葛西8-15-4	新田第二	4-702	2DK	45.96	有	78,100	3,200	156,200	南西	・東京メトロ東西線 西葛西駅下車徒歩16分 ・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス2分 ・新田住宅下車徒歩5分	昭和54年	81,300	30,000	51,300
	14		江戸川区西葛西8-15-6		6-914	2DK	45.96	有	77,100	3,200	154,200	南西		昭和54年	80,300	30,000	50,300
	15		江戸川区南葛西5-18-1	コーンヤハハイム南葛西5丁目	1-107	3DK	60.47	有	86,900	2,500	173,800	南東	・東京メトロ東西線 葛西駅からバス13分 ・コーンヤハハイム南葛西下車徒歩2分 ・JR京葉線 葛西臨海公園駅下車徒歩17分 ・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス22分 ・コーンヤハハイム南葛西下車徒歩2分	昭和61年	89,400	30,000	59,400
	16		江戸川区南葛西5-18-1		1-205	3DK	60.47	有	86,900	2,500	173,800	南東		昭和61年	89,400	30,000	59,400

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃等補助金事務センター申請支援相談窓口（TEL：0800-800-0218）にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を会社にお支払いいただきます。

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

地区	No.	5行 0政 音区 順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積 (㎡)	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合（H29年1月～H30年3月）		
									家賃 (月額)	共益費 (月額)	敷金 (契約時)				会社への 支払月額 [家賃+共益費]	補助金額 (月額)	実負担 金額 (月額)
え	17		江戸川区南葛西5-18-2	コーシャハイム 南葛西五丁目	2-207	3DK	60.47	有	85,000	2,500	170,000	南西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京メトロ東西線 葛西駅からバス13分</li> <li>・コーシャハイム南葛西下車徒歩2分</li> <li>・JR京葉線 葛西臨海公園駅下車徒歩17分</li> <li>・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス22分</li> <li>・コーシャハイム南葛西下車徒歩2分</li> </ul>	昭和61年	87,500	30,000	57,500
	18		江戸川区南葛西5-18-2		2-1405	3DK	60.47	有	85,000	2,500	170,000	南西		昭和61年	87,500	30,000	57,500
	19		江戸川区南葛西5-18-3		3-1405	3DK	60.47	有	85,000	2,500	170,000	南西		昭和61年	87,500	30,000	57,500
	20		江戸川区南葛西5-17-4		4-806	3DK	60.47	有	86,800	2,500	173,600	南東		昭和61年	89,300	30,000	59,300
区	21		江戸川区臨海町2-2-8	コーシャハイム 臨海町二丁目	8-1302	2LDK	57.38	有	86,700	3,500	173,400	南西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR京葉線 葛西臨海公園駅下車徒歩20分</li> <li>・東京メトロ東西線 西葛西駅からバス9分</li> <li>・紅葉川高校終点下車徒歩1分</li> <li>・東京メトロ東西線 葛西駅からバス7分</li> <li>・紅葉川高校前下車徒歩3分</li> <li>・東京メトロ東西線 葛西駅からバス7分</li> <li>・臨海町二丁目団地下車徒歩3分</li> </ul>	平成1年	90,200	30,000	60,200
	22		北区堀船2-27-2	堀船	2-1307	2DK	41.22	有	69,900	1,300	139,800	西		昭和46年	71,200	30,000	41,200
部	23		北区豊島7-31-1	豊島町	1-405	2DK	41.25	有	67,200	2,000	134,400	南東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR京浜東北線 王子駅下車徒歩14分</li> <li>・東京メトロ南北線 王子駅下車徒歩16分</li> <li>・都電荒川線 王子駅前下車徒歩16分</li> <li>・JR京浜東北線 王子駅からバス9分</li> <li>・新田橋下車徒歩3分</li> <li>・東京メトロ南北線 王子駅下車徒歩10分</li> </ul>	昭和47年	69,200	30,000	39,200
	24		江東区南砂2-3-3	南砂	3-1221	2DK	42.06	有	76,300	1,400	152,600	東		昭和50年	77,700	30,000	47,700
25		江東区南砂2-3-3	3-1339		2DK	42.06	有	76,300	1,400	152,600	東	昭和50年	77,700	30,000	47,700		
こ	26		江東区南砂2-3-4	東雲都橋	4-315	2DK	42.06	有	78,000	1,400	156,000	東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京メトロ東西線 東陽町駅下車徒歩6分</li> </ul>	昭和51年	79,400	30,000	49,400
	27		江東区南砂2-3-7		7-1410	2DK	48.37	有	77,300	1,400	154,600	南東		昭和50年	78,700	30,000	48,700
区	28		江東区東雲2-4-1	東雲都橋	1-520	3DK	50.62	有	82,200	2,900	164,400	東南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京臨海高速鉄道 りんかい線 東雲駅下車徒歩10分</li> </ul>	昭和54年	85,100	30,000	55,100
	29		江東区亀戸9-33-1	亀戸九丁目	1-515	3DK	59.92	有	93,100	3,400	186,200	南西		昭和55年	96,500	30,000	66,500
	30		江東区亀戸9-33-1		1-916	3DK	59.92	有	93,100	3,400	186,200	南西		昭和55年	96,500	30,000	66,500
	31		江東区亀戸9-19-20		20-308	3DK	59.92	有	90,900	3,400	181,800	南東		昭和55年	94,300	30,000	64,300

■ 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の交付に当たっては、収入等の要件があります。  
 ■ 家賃補助の詳細については、福島県民営等補助金事務センター申請支援相談窓口（TEL：0800-800-0218）にご確認ください。  
 ■ 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を当社にお支払いいただきます。

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

地区	No.	5 0 政 音 区 順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積 (㎡)	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合（H29年1月～H30年3月）			
									家賃 (月額)	共益費 (月額)	敷金 (契約時)				会社への 支払月額 [家賃+共益費]	補助金額 (月額)	実質負担 金額 (月額)	
区	32	こ	江東区辰巳1-5-15	辰巳ののめ	1-104	2DK	46.39	有	81,300	3,000	182,600	南西	・東京メトロ有楽町線 辰巳駅下車徒歩12分	昭和57年	84,300	30,000	54,300	
	33	し	品川区八潮5-8-47	コーシャハイム八潮南	47-602	3DK	60.18	有	91,800	3,200	183,600	西	・JR京浜東北線 大井町駅からバス15分 大井消防署八潮出張所前下車徒歩3分 ・東京モノレール羽田線 大井競馬場前駅下車徒歩10分 ・東京臨海高速鉄道りんかい線 品川シーサイド下車徒歩20分	昭和59年	95,000	30,000	65,000	
	34	す	墨田区堤通2-13-1	コーシャハイム白鷺東	1-907	3DK	60.80	有	96,100	2,500	192,200	東	・東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅下車徒歩9分	平成1年	98,600	30,000	68,600	
	35	ね	練馬区光が丘3-3-1	コーシャハイム 光が丘第一	1-711	3DK	60.17	有	97,400	3,200	194,800	東	・都営地下鉄大江戸線 光が丘駅下車徒歩9分 ・東武東上線 成増駅からバス15分 光が丘南通り下車徒歩3分 ・西武池袋線 馬場野台駅からバス8分 光が丘南通り下車徒歩3分 ・東京メトロ有楽町線 地下鉄成増駅からバス14分 光が丘南通り下車徒歩3分	昭和59年	100,600	30,000	70,600	
	36		練馬区光が丘3-3-2		2-816	3DK	60.17	有	97,400	3,200	194,800	東	昭和59年	100,600	30,000	70,600		
	市	37	い	稲城市平尾3-1-1-23	平尾	23-504	2DK	34.56	無	43,600	1,500	87,200	南西	・小田急小田原線 新百合ヶ丘からバス9分 平尾団地下車徒歩2分 ・小田急多摩線 栗平下車徒歩15分	昭和45年	45,100	22,550	22,550
38		き	清瀬市下宿1-1-7	清瀬台田	7-309	2DK	34.56	無	29,000	900	58,000	南	・西武池袋線 清瀬駅からバス9分 台田団地中央下車徒歩1分	昭和47年	29,900	14,950	14,950	
39		た	立川市富士見町7-41	富士見町東	41-407	2DK	48.32	無	62,800	1,100	125,600	南東	昭和53年	63,900	30,000	33,900		
40		た	立川市富士見町7-41		41-508	2DK	48.32	無	62,100	1,100	124,200	南東	昭和53年	63,200	30,000	33,200		
41		た	立川市富士見町7-45		45-508	2DK	48.32	無	61,800	1,100	123,600	南	昭和53年	62,900	30,000	32,900		
部		42	た	多摩市愛宕4-53-1	愛宕第二	1-201	2DK	43.12	有	56,900	2,700	113,800	南	・小田急多摩線 小田急多摩センター駅からバス4分 愛宕四丁目下車徒歩1分 ・京王相模原線 京王多摩センター駅からバス4分 愛宕四丁目下車徒歩1分 ・小田急多摩線 小田急多摩センター駅下車徒歩14分 ・京王相模原線 京王多摩センター駅下車徒歩14分	昭和48年	59,600	29,800	29,800
		43				1-903	2DK	43.12	有	56,900	2,700	113,800	南	昭和48年	59,600	29,800	29,800	
		44	た	多摩市落合3-2-4	落合	3-2-4-502	3DK	52.59	無	58,700	2,200	117,400	南	・小田急多摩線 小田急多摩センター駅からバス5分 落合四丁目下車徒歩3分 ・京王相模原線 京王多摩センター駅からバス5分 落合四丁目下車徒歩3分	昭和50年	60,900	30,000	30,900
		45	多摩市落合3-2-5	3-2-5-309		3DK	51.38	無	59,600	2,200	119,200	南	昭和50年	61,800	30,000	31,800		

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金(以下「家賃補助」といいます。)の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃等補助金事務センター申請支援相談窓口(TEL: 0800-800-0218)にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を会社にお支払いいただきます。

地区	No.	5行 0政 音区 順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積 (㎡)	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合(平成29年1月～平成30年3月)		
									家賃 (月額)	共益費 (月額)	敷金 (契約時)				会社への 支払月額 [家賃+共益費]	補助金額 (月額)	実負担 金額 (月額)
市	46		多摩市落合3-2-5	落合	3-2-5-403	3DK	51.38	無	59,600	2,200	119,200	南	・小田急多摩線小田急多摩センター駅からバス5分 ・落合四丁目下車徒歩3分 ・京王相模原線京王多摩センター駅からバス5分 ・落合四丁目下車徒歩3分	昭和50年	61,800	30,000	31,800
	47		多摩市落合4-3-3			4-3-3-205	3DK	51.38	無	57,500	1,800	115,000	南		昭和50年	59,300	29,650
た	48		多摩市東寺方626-2-1	東寺方	1-401	2DK	48.32	無	57,800	1,800	115,600	南	・京王線 聖蹟桜ヶ丘駅下車徒歩20分 ・京王線 聖蹟桜ヶ丘駅からバス7分 ・総合体育館入口下車徒歩2分	昭和54年	59,600	29,800	29,800
	49		多摩市東寺方626-2-2			2-403	2DK	48.32	無	57,800	1,800	115,600	南		昭和54年	59,600	29,800
市	50		多摩市落合3-5-3	落合三丁目	3-404	3DK	58.28	無	71,300	2,100	142,600	南	・小田急多摩線小田急多摩センター駅からバス3分 ・豊ヶ丘小学校下車徒歩4分 ・多摩都市モノレール	昭和55年	73,400	30,000	43,400
	51		多摩市落合3-5-4			4-408	3DK	58.28	無	71,300	2,100	142,600	南	・多摩センター駅下車徒歩13分 ・京王相模原線京王多摩センター駅からバス3分 ・豊ヶ丘小学校下車徒歩4分	昭和55年	73,400	30,000
市	52		多摩市愛宕4-53-2	コミュニティハイム 愛宕四丁目	2-202	2LDK	65.67	無	83,700	4,600	167,400	南東	・小田急多摩線小田急多摩センター駅からバス4分 ・愛宕四丁目下車徒歩4分 ・京王相模原線京王多摩センター駅からバス4分 ・愛宕四丁目下車徒歩4分	平成5年	88,300	30,000	58,300
	53		多摩市愛宕4-53-2			2-503	2LDK	59.44	無	83,500	4,600	167,000	南東	・小田急多摩線小田急多摩センター駅下車徒歩14分 ・京王相模原線京王多摩センター駅下車徒歩14分	平成5年	88,100	30,000
部	54		八王子市松が谷49-2	松が谷	49-2-301	3DK	52.59	無	56,000	2,100	112,000	東南	・小田急多摩線小田急多摩センター駅からバス7分 ・松が谷小学校下車徒歩2分	昭和51年	58,100	29,050	29,050
	55		八王子市松が谷49-2			49-2-305	3DK	52.59	無	56,000	2,100	112,000	東南	・京王相模原線京王多摩センター駅からバス7分 ・松が谷小学校下車徒歩2分 ・多摩都市モノレール 松が谷駅下車徒歩14分	昭和51年	58,100	29,050
部	56		八王子市松が谷49-5	松が谷	49-5-407	3DK	51.38	無	56,800	2,100	113,600	西北		昭和51年	58,900	29,450	29,450
	57		八王子市横川町108-17		横川町	17-402	2DK	48.32	無	48,900	1,900	97,800	南西	・JR中央線八王子駅からバス18分 ・住宅中央下車徒歩2分	昭和55年	50,800	25,400
部	58		八王子市横川町108-19	横川町		19-404	2DK	48.32	無	48,900	1,900	97,800	南西	・JR中央線 西八王子駅からバス6分 ・住宅中央下車徒歩2分	昭和55年	50,800	25,400
	59		八王子市横川町108-23			23-305	2DK	48.32	無	48,900	1,900	97,800	南西	・京王線 京王八王子駅からバス20分 ・住宅中央下車徒歩2分 ・JR横濱線 八王子駅からバス18分 ・住宅中央下車徒歩2分	昭和55年	50,800	25,400
部	60		八王子市松が谷59-1	松が谷第二	1-203	3DK	58.28	無	62,800	4,000	125,600	南	・小田急多摩線小田急多摩センター駅からバス7分 ・松が谷下車徒歩3分	昭和54年	66,800	30,000	36,800
	61		八王子市松が谷59-3			3-302	3DK	58.28	無	59,500	4,000	119,000	南東	・京王相模原線京王多摩センター駅からバス7分 ・松が谷下車徒歩3分 ・多摩都市モノレール 松が谷駅下車徒歩16分	昭和54年	63,500	30,000

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃等補助金事務センター申請支援相談窓口（TEL：0800-800-0218）にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を会社にお支払いいただきます。

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

地区	No.	5 0 政 音 区 順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積 (㎡)	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合（H29年1月～H30年3月）		
									家賃 (月額)	共益費 (月額)	敷金 (契約時)				会社への 支払月額 [家賃+共益費]	補助金額 (月額)	実負担 金額 (月額)
	62		八王子市南大沢3-9-3	コーシャハイム南大沢	3-101	3DK	60.52	無	71,000	3,000	142,000	南	・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩13分	昭和58年	74,000	30,000	44,000
	63		八王子市南大沢3-9-5		5-201	3DK	60.64	無	68,900	3,000	137,800	東		昭和58年	71,900	30,000	41,900
	64		八王子市南大沢3-9-5		5-401	3DK	60.64	無	68,900	3,000	137,800	東		昭和58年	71,900	30,000	41,900
	65		八王子市南大沢4-16-1	コーシャハイム南大沢第二	1-304	2LDK	64.47	無	78,800	3,000	157,600	南西	・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩12分	昭和63年	81,800	30,000	51,800
	66		八王子市南大沢4-16-3		3-301	2LDK	64.47	無	78,800	3,000	157,600	南西		昭和63年	81,800	30,000	51,800
市	67		八王子市松が谷15-2	コーシャハイム松が谷第二	2-203	3DK	65.06	無	75,800	4,000	151,600	南東	・小田急多摩線 小田急多摩センター駅からバス6分 ・松が谷下車徒歩4分 ・京王相模原線 京王多摩センター駅からバス6分 ・松が谷下車徒歩4分 ・多摩都市モノレール 松が谷駅下車徒歩12分	昭和63年	79,800	30,000	49,800
	68		八王子市松が谷25-1	コーシャハイム松が谷第三	1-304	3LDK	69.76	無	85,200	4,000	170,400	南西	・小田急多摩線 小田急多摩センター駅からバス3分 ・山積入下車徒歩6分 ・京王相模原線 京王多摩センター駅からバス3分 ・山積入下車徒歩6分 ・多摩都市モノレール 松が谷駅下車徒歩4分	昭和63年	89,200	30,000	59,200
	69		八王子市南大沢5-20-2	コーシャハイム南大沢五丁目	2-201	3LDK	71.85	無	83,600	2,500	167,200	南東	・京王相模原線 南大沢駅からバス8分 ・ハーグフイーネ前下車徒歩2分 ・京王相模原線 南大沢駅からバス7分 ・原置公園下車徒歩3分 ・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩18分	平成5年	86,100	30,000	56,100
部	70		八王子市南大沢5-20-7	コーシャハイム下柚木三丁目	7-102	2LDK	61.90	無	72,800	2,500	145,600	南東	・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩18分	平成5年	75,300	30,000	45,300
	71		八王子市下柚木3-3-4		4-203	3LDK	73.48	有	90,400	5,400	180,800	南西		平成7年	95,800	30,000	65,800
	72		八王子市下柚木3-3-5	トミンハイム上柚木	5-402	2LDK	64.26	有	81,100	5,400	162,200	南西	・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩12分	平成7年	86,500	30,000	56,500
	73		八王子市上柚木3-14-5		5-405	4LDK (単身不可)	87.96	有	98,400	5,700	196,800	西南		平成8年	104,100	30,000	74,100
	74		東久留米市下里4-1-1	久留米西	1-506	2DK+S	51.74	無	46,100	1,200	92,200	南東	・京王相模原線 南大沢駅下車徒歩19分 ・京王相模原線 南大沢駅からバス8分 ・三蔵プラザ前下車徒歩4分 ・西武池袋線 久留米駅からバス13分 ・西武新宿線 花小笠井駅からバス17分 ・久留米西団地下車徒歩3分	昭和44年	47,300	23,650	23,650
	75	ひ	東久留米市下里7-8-3	久留米下里	3-403	3K	38.48	無	41,500	1,200	83,000	南	・西武池袋線 清瀬駅からバス11分 下里団地下車徒歩4分	昭和47年	42,700	21,350	21,350
	76		東久留米市下里7-8-11		11-508	2DK	34.67	無	37,800	1,200	75,600	南		昭和48年	39,000	19,500	19,500

- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃金事務センター申請支援相談窓口（TEL：0800-800-0218）にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を会社にお支払いいただきます。

一般賃貸住宅(期限なし住宅)

地区	No.	5行0政音区順	所在地	住宅名	部屋番号	間取	面積(m <sup>2</sup> )	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合（H29年1月～H30年3月）		
									家賃(月額)	共益費(月額)	敷金(契約時)				会社への支払月額 [家賃+共益費]	補助金額(月額)	実負担金額(月額)
市	77	ひ	東村山市栄町3-14-19	コーシャハイム 東村山栄町	1-408	3DK	67.68	有	98,800	2,400	197,600	南西	・西武新橋線 久米川駅下車徒歩8分 ・西武多摩湖線 八坂下車徒歩3分	平成2年	101,200	30,000	71,200
	78		東大和市蔵敷 3-799-112	大和芝中	4-12-509	2K	32.31	無	34,700	1,200	69,400	南西	・多摩都市モノレール 上北台駅下車徒歩11分 ・西武拝島線 東大和市駅からバス13分 芝中団地下車徒歩5分	昭和45年	35,900	17,950	17,950
	79		東大和市蔵敷 3-784-121		4-21-407	3K	39.90	無	41,900	1,200	83,800	南	・JR中央線 立川駅からバス31分 芝中団地下車徒歩5分	昭和45年	43,100	21,550	21,550
市	80		東大和市上北台 2-902-3	大和上北台	3-505	2DK	37.64	無	43,100	900	86,200	南		昭和47年	44,000	22,000	22,000
	81		東大和市上北台 2-902-7		7-506	2DK+S	51.75	無	56,700	900	113,400	南	・西武拝島線 玉川上水駅からバス7分 店舗前下車徒歩5分	昭和47年	57,600	28,800	28,800
	82	ひ	東大和市上北台 2-403-1-20		20-506	3K	38.48	無	44,300	900	88,600	南	・多摩都市モノレール 上北台駅下車徒歩7分	昭和47年	45,200	22,600	22,600
部	83		東大和市桜が丘 3-44-32-4	コーシャハイム 玉川上水	4-301	3LDK	70.90	有	92,900	2,500	185,800	南		昭和62年	95,400	30,000	65,400
	84		東大和市桜が丘 3-44-32-4		4-401	3LDK	70.90	有	92,900	2,500	185,800	南	・西武拝島線 玉川上水駅下車徒歩3分 ・多摩都市モノレール 玉川上水駅下車徒歩3分	昭和62年	95,400	30,000	65,400
	85		東大和市桜が丘 3-44-13-21		21-108	3LDK	74.13	有	99,200	3,000	198,400	南	・西武拝島線 玉川上水駅下車徒歩6分 ・多摩都市モノレール 玉川上水駅下車徒歩6分	平成5年	102,200	30,000	72,200
部	86		東大和市上北台 2-865-10	コーシャハイム上北台	1-501	2LDK	68.40	無	81,800	2,500	163,600	南	・西武拝島線 玉川上水駅からバス7分 店舗前下車徒歩7分	平成5年	84,300	30,000	54,300
	87	ひ	日野市神明3-9	コーシャハイム 日野神明	302	3LDK	69.99	無	97,800	4,200	195,600	東	・多摩都市モノレール 上北台駅下車徒歩7分	平成6年	102,000	30,000	72,000
	88		町田市木曽東2-7-3	境川	3-505	2K	32.85	無	38,800	1,100	77,600	南東	・JR横浜線 古淵駅下車徒歩9分 ・小田急小田原線 町田駅からバス8分 境川団地中央下車徒歩2分	昭和44年	39,900	19,950	19,950
89	ま	町田市木曽東3-16-21	21-507		2K	32.85	無	38,300	1,100	76,600	南	・JR横浜線 湘野駅下車バス13分 境川団地中央下車徒歩2分	昭和43年	39,400	19,700	19,700	
90		町田市真光寺3-2-3-4	町田市真光寺3-2-3-4	真光寺	4-304	2DK	47.56	無	50,900	1,500	101,800	南	・小田急小田原線 鶴川駅からバス14分 鶴川団地引返場下車徒歩3分	昭和53年	52,400	26,200	26,200



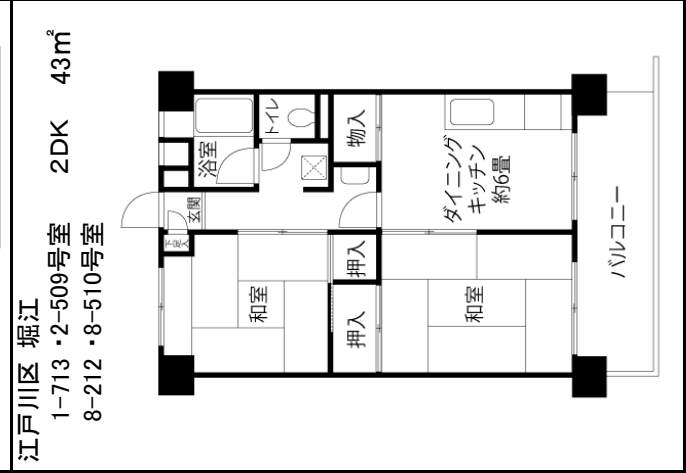
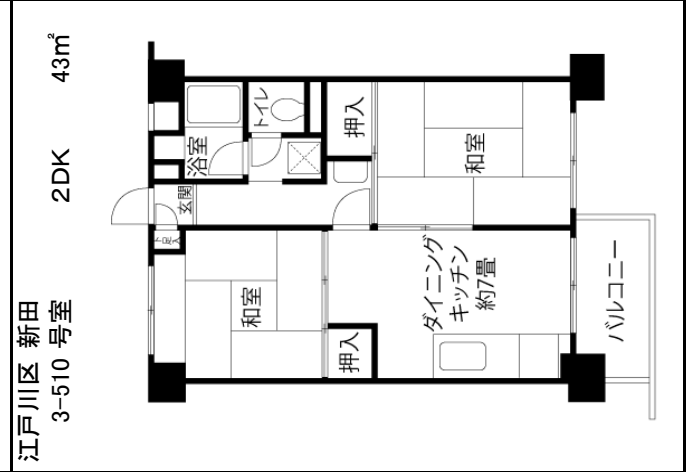
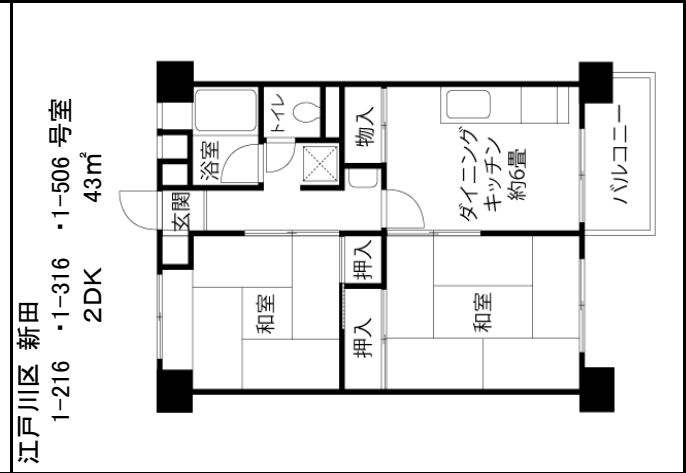
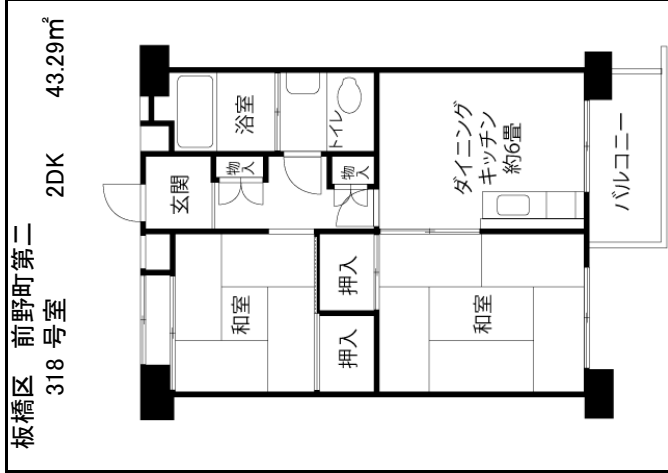
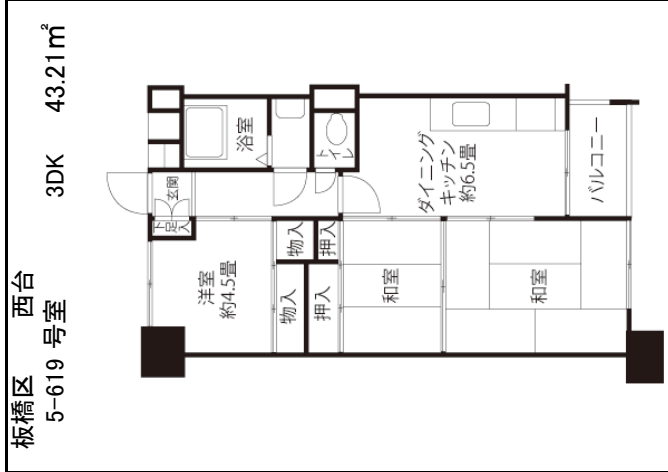
- 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金（以下「家賃補助」といいます。）の交付に当たっては、収入等の要件があります。
- 家賃補助の詳細については、福島県民賃等補助センター申請支援相談窓口（TEL：0800-800-0218）にご確認ください。
- 家賃補助を受ける方であっても、毎月の家賃及び共益費並びに契約時の敷金は、本来の金額を会社にお支払いいただきます。

一般賃貸住宅(期限付き住宅)

地区	No.	5 0 政 音 区 順	所在地	住宅名	部屋番号	契約期間	間取	面積 (㎡)	EV	会社への支払額			向き	交通	築年	【参考】福島県民間賃貸住宅等補助事業を受ける場合（H29年1月～H30年3月）	
										家賃 (月額)	共益費 (月額)	敷金 (契約時)				会社への 支払月額 [家賃+共益費]	補助金額 (月額)
区	91	あ	足立区千住東2-21-2	千住東町	2-414	10年間	2DK	43.29	有	73,300	2,700	146,600	東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東武伊勢崎線 牛田駅下車徒歩5分</li> <li>・京成京成線 京成関屋駅下車徒歩5分</li> <li>・東京メトロ日比谷線 北千住駅下車徒歩10分</li> <li>・東京メトロ千代田線 北千住駅下車徒歩10分</li> <li>・JR常磐線 北千住駅下車徒歩10分</li> <li>・東武伊勢崎線 北千住駅下車徒歩10分</li> </ul>	76,000	30,000	46,000
	93	江戸川区春江町2-4-1	春江町椿	1-901	10年間	2DK	43.35	有	66,700	3,000	133,400	南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都営地下鉄新宿線 瑞江駅下車徒歩19分</li> <li>・都営地下鉄新宿線 瑞江駅からバス6分</li> <li>・春江中学校下車徒歩8分</li> <li>・都営地下鉄新宿線 一之江駅からバス9分</li> <li>・春江中学校下車徒歩8分</li> <li>・JR総武線 小岩駅からバス17分</li> <li>・春江中学校下車徒歩8分</li> </ul>	69,700	30,000	39,700	
94																	北区堀船2-22-1
	95	立川市栄町5-21-1	江の島道東	3-344 (4階)	10年間	2DK+S	51.75	無	56,700	1,300	113,400	南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR中央線 立川駅からバス8分</li> <li>・公社住宅前下車徒歩2分</li> <li>・JR中央線 立川駅からバス7分</li> <li>・昭和第一学園下車徒歩7分</li> <li>・JR中央線 立川駅からバス8分</li> <li>・東葉雲下車徒歩6分</li> </ul>	58,000	29,000	29,000	
96																	調布市染地 3-1-134-ロ12
	97	西東京市西原町3-7-B	田無西原	B-5-542 (4階)	10年間	2DK+S	51.75	無	57,500	2,000	116,400	南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西武新宿線 田無駅からバス7分</li> <li>・文華女子中学高校前下車徒歩3分</li> <li>・西武池袋線 ひばりヶ丘駅からバス14分</li> <li>・文華女子中学高校前下車徒歩3分</li> <li>・JR中央線 武蔵境駅からバス21分</li> <li>・六角地蔵尊前下車徒歩5分</li> </ul>	59,500	29,750	29,750	
98																	日野市東平山1-7-5
	99	町田市森野1-4	森野	10-1053 (5階)	5年間	2DK+S	51.75	無	72,900	2,000	145,800	南西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田高小田原線 町田駅下車徒歩5分</li> <li>・JR横浜線 町田駅下車徒歩8分</li> </ul>	74,900	30,000	44,900	
100																	町田市木曾東4-7

※期限付き住宅について、定期借家制度を利用した期限付き入居を実施しています。契約は期間の満了により終了いたします。契約は期間の満了により終了いたします。定期借家制度を利用した期限付き入居を実施している方に家賃等の滞納など契約上の義務の不履行があるとき、または建替等を行うとときを除き、新たに会社が定める定期借家契約（再契約）を締結することができます。





※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。

江戸川区 コーシャハイム南葛西五丁目  
1-107・1-205 号室  
2-1405・3-1405 号室  
3DK 60.47㎡



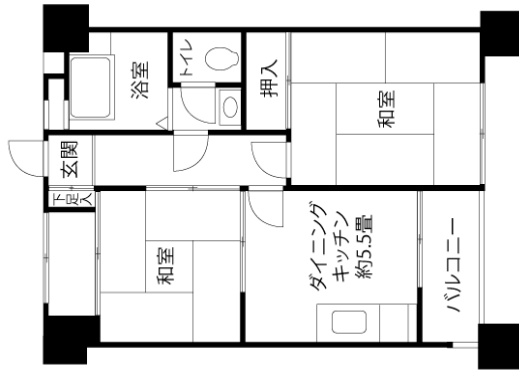
江戸川区 コーシャハイム臨海町二丁目  
8-1302 号室  
2LDK 57.38㎡



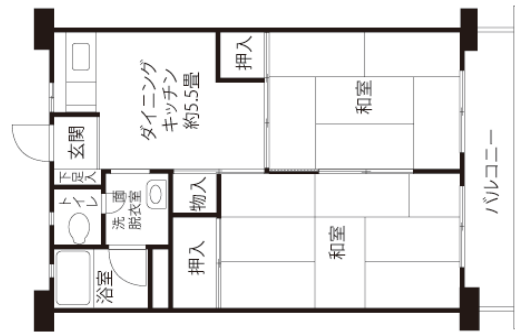
北区 堀船  
2-1307 号室  
2DK 41.22㎡



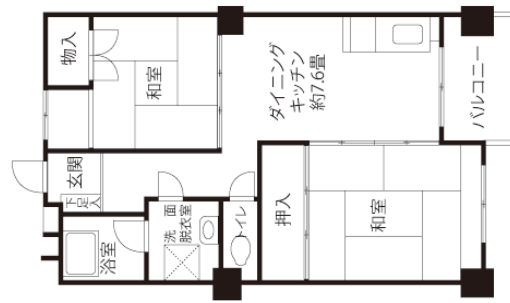
北区 豊島町  
1-405 号室  
2DK 41.25㎡



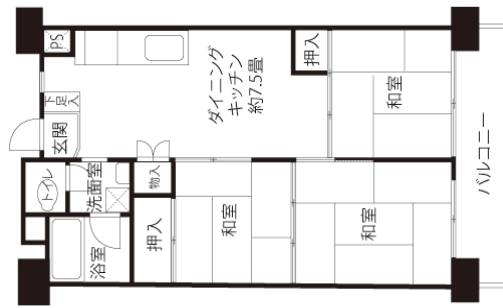
江東区 南砂  
3-1221・3-1339 号室  
2DK 42.06㎡



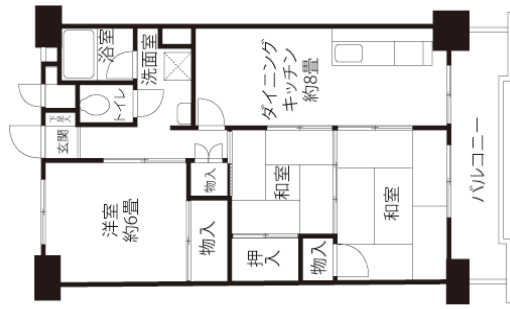
江東区 南砂  
7-1410 号室  
2DK 48.37㎡



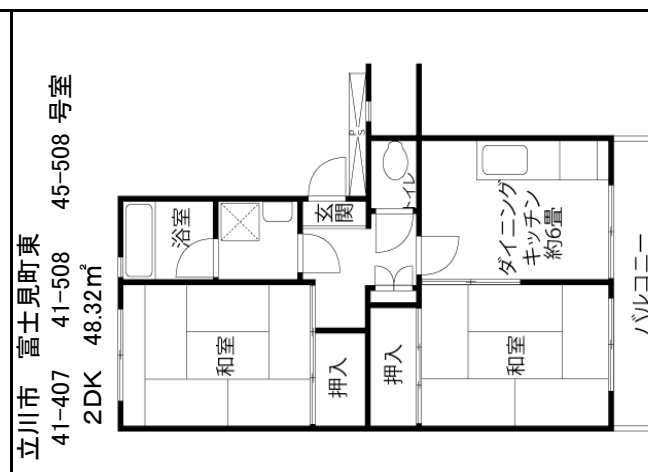
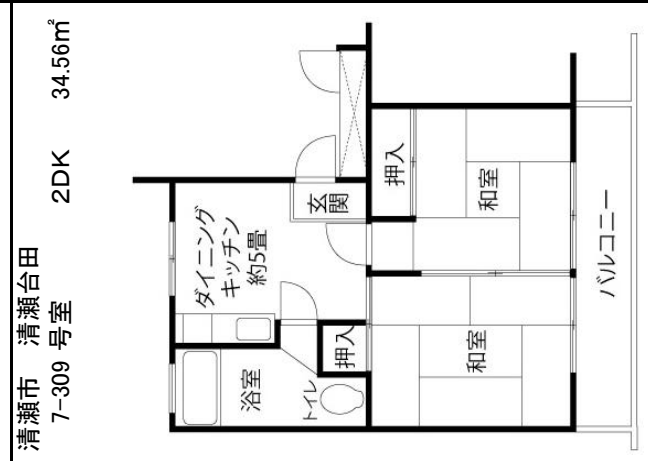
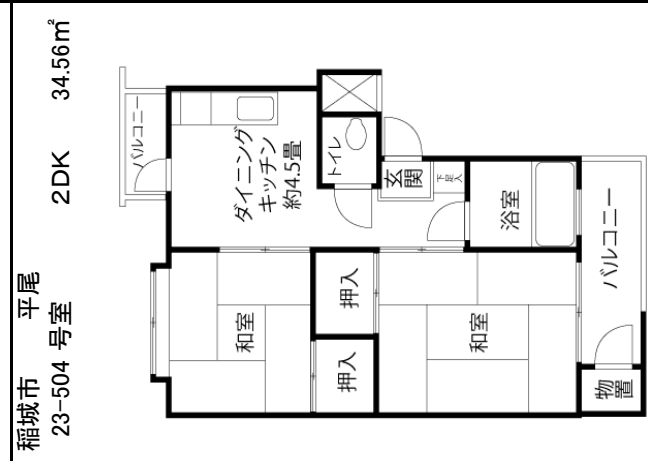
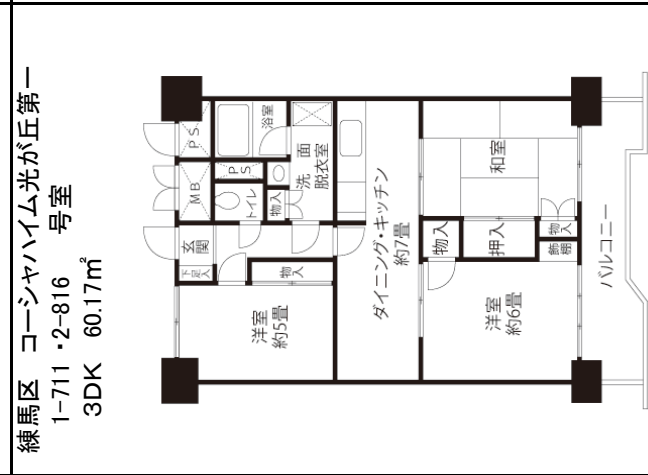
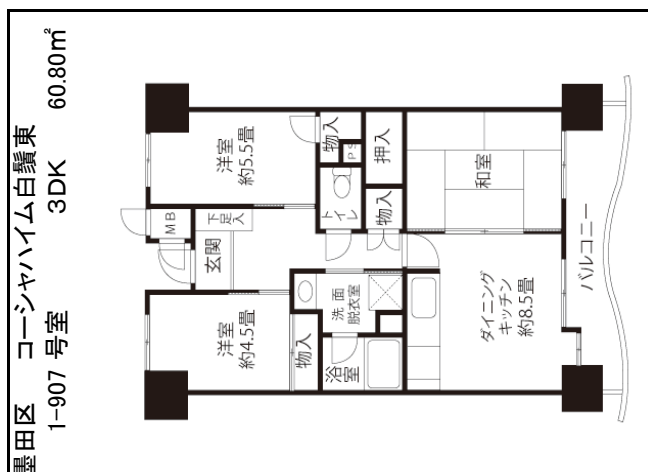
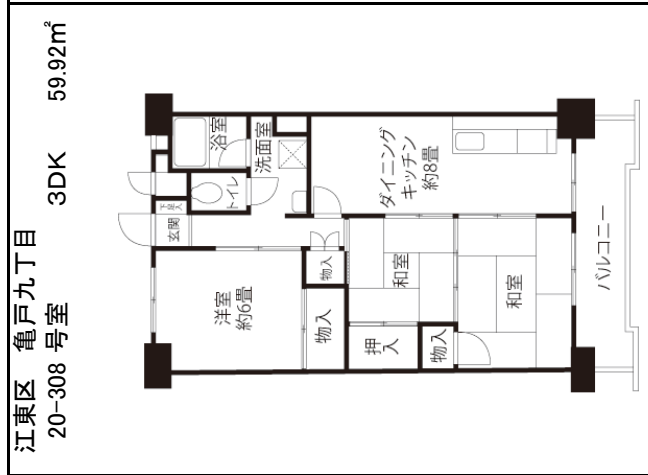
江東区 東雲都橋  
1-520 号室  
3DK 50.62㎡



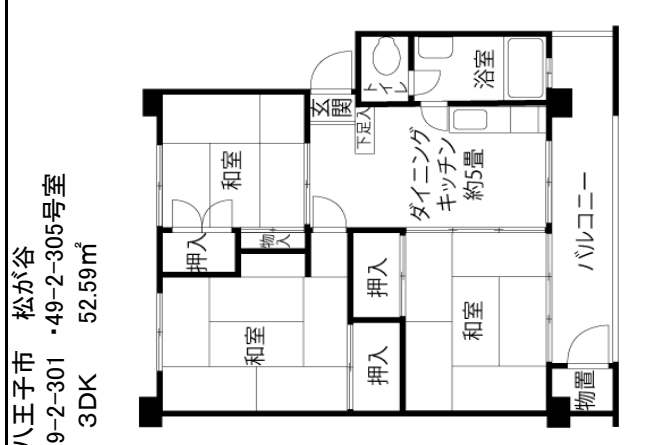
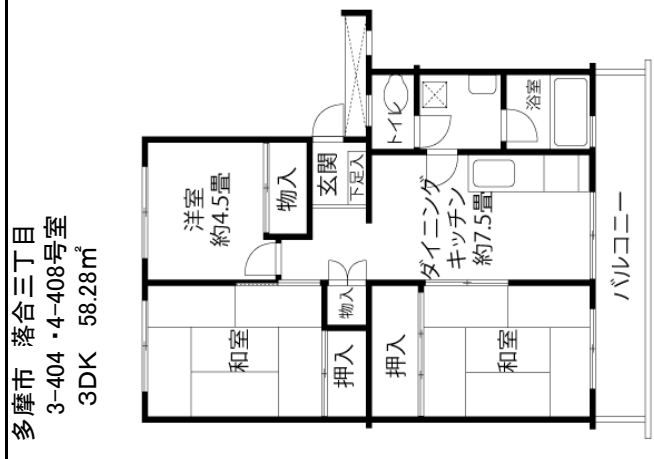
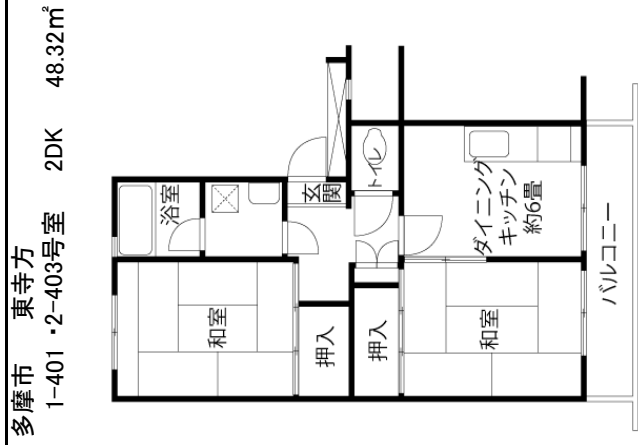
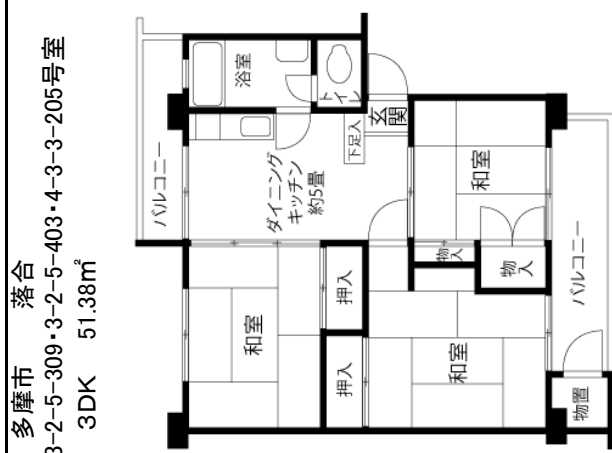
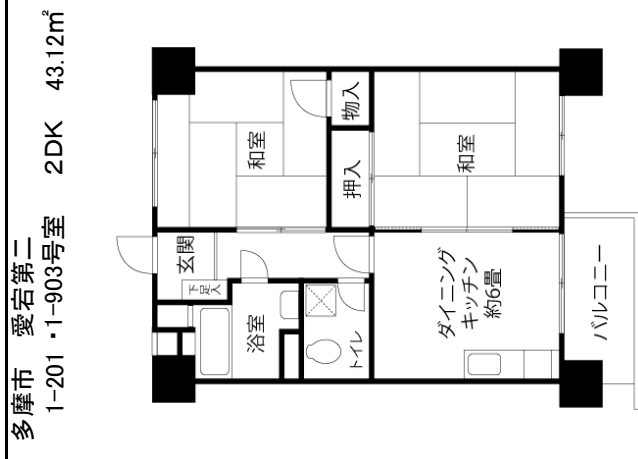
江東区 亀戸九丁目  
1-515・1-916 号室  
3DK 59.92㎡



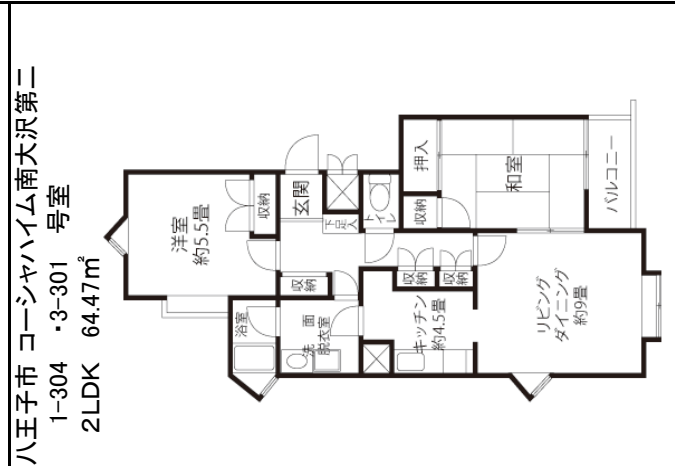
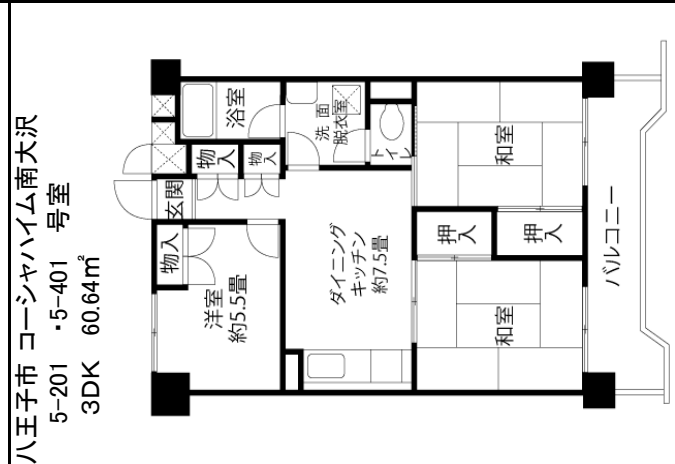
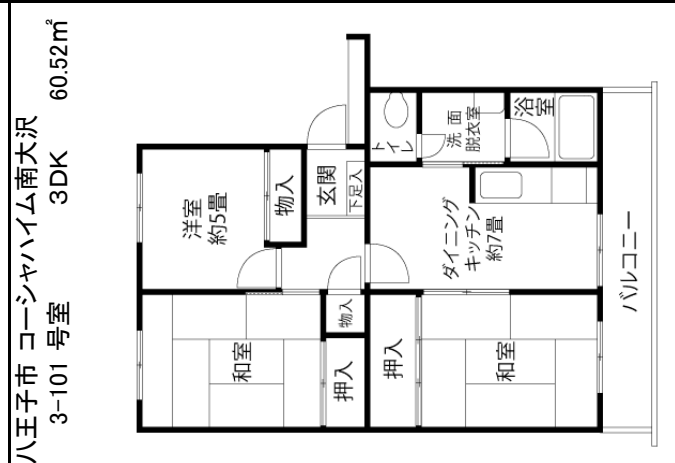
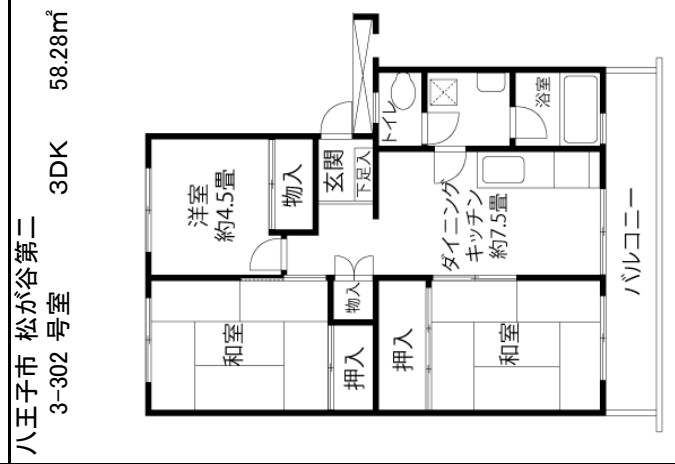
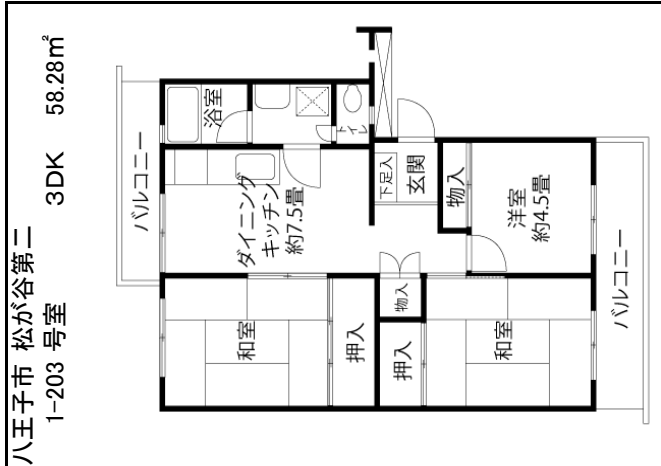
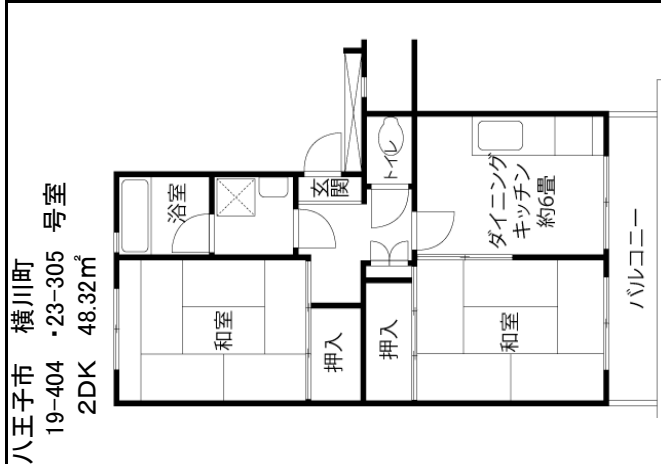
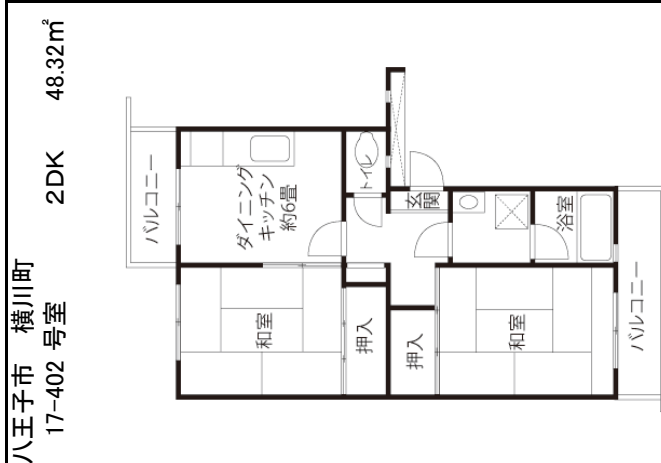
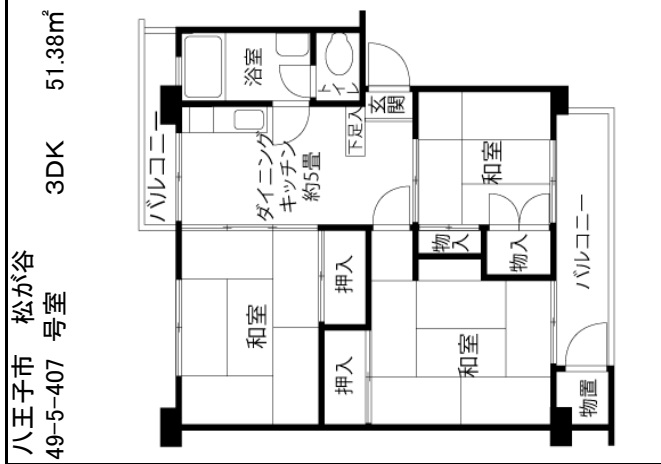
※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。



※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。



※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。



※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。

期限なし住宅

八王子市 コーシャハイム松が谷第二  
2-203 号室 3DK 65.06㎡

八王子市 コーシャハイム松が谷第三  
1-304 号室 3LDK 69.76㎡

八王子市 コーシャハイム南大沢五丁目  
2-201 号室 3LDK 71.85㎡

八王子市 コーシャハイム南大沢五丁目  
7-102 号室 2LDK 61.9㎡

八王子市 コーシャハイム下柚木三丁目  
4-203 号室 3LDK 73.48㎡

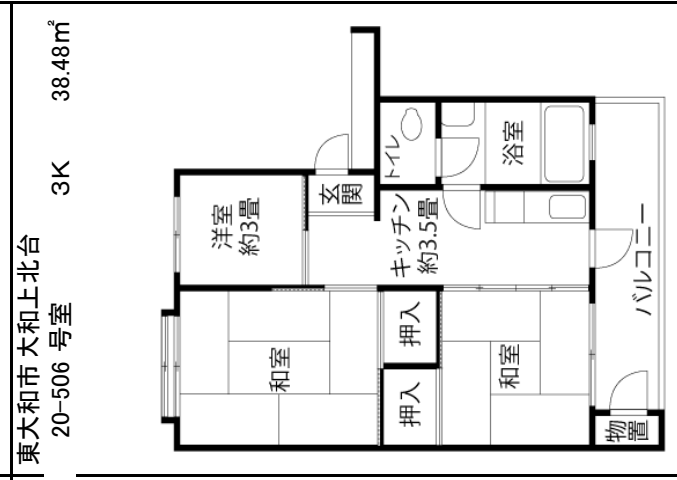
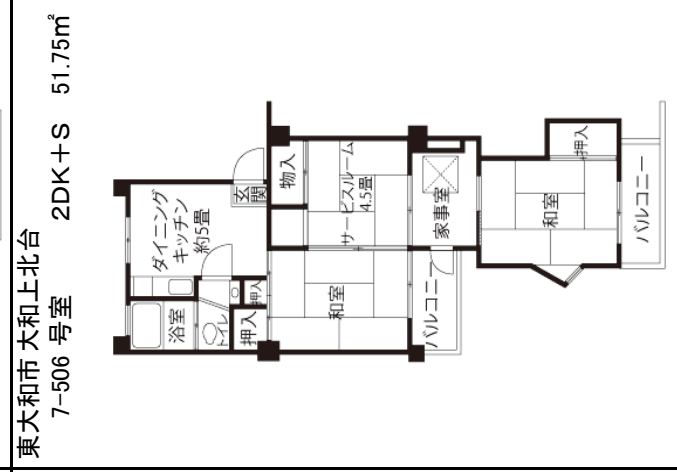
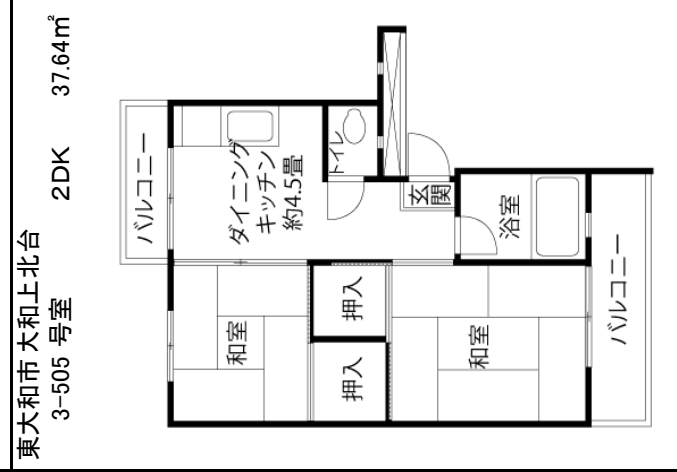
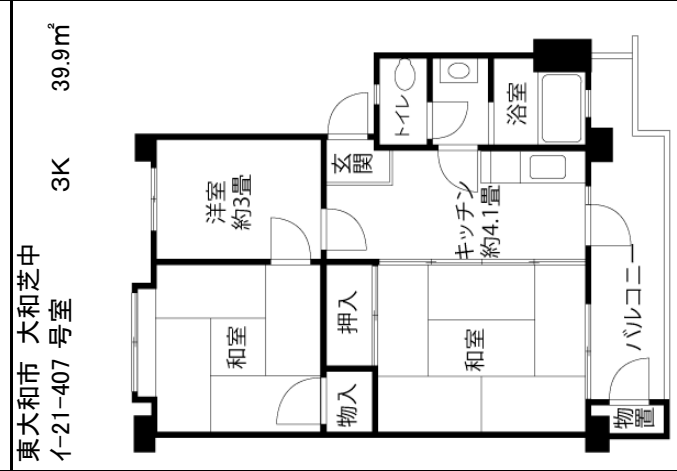
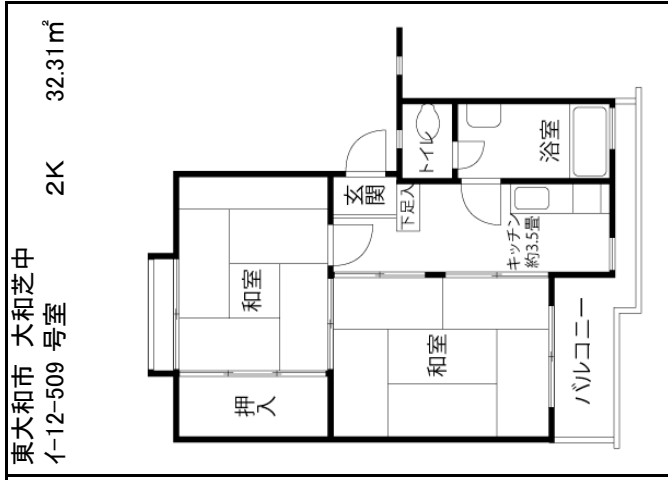
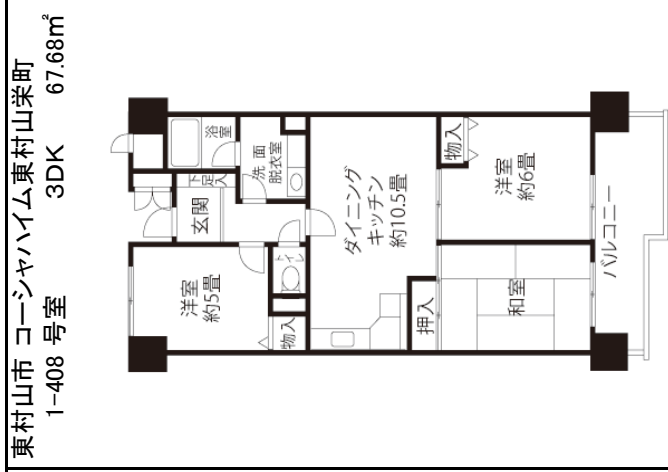
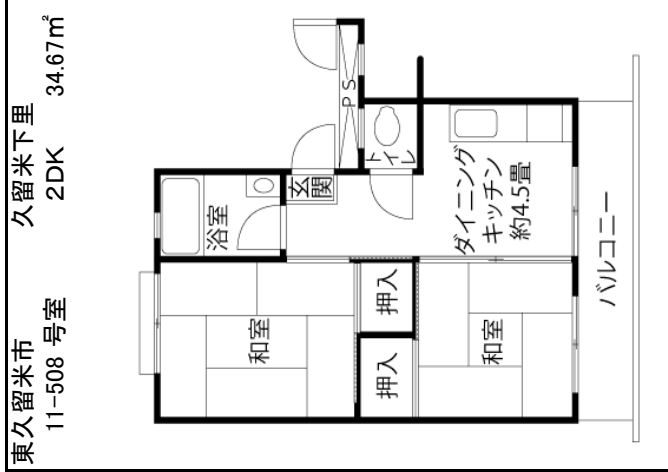
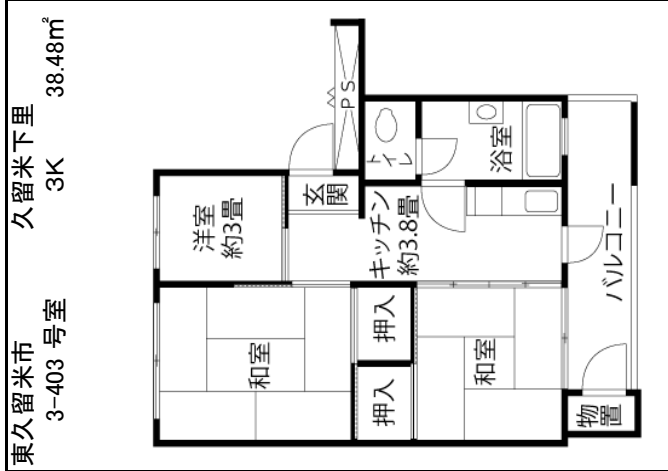
八王子市 コーシャハイム下柚木三丁目  
5-402 号室 2LDK 64.26㎡

八王子市 トミンハイム上柚木  
5-405 号室 4LDK 87.96㎡

東久留米市 久留米西  
1-506 号室 2DK+S 51.74㎡

※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。

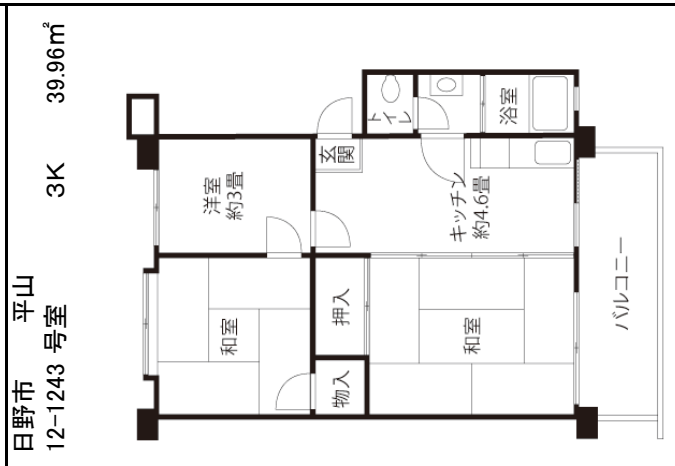
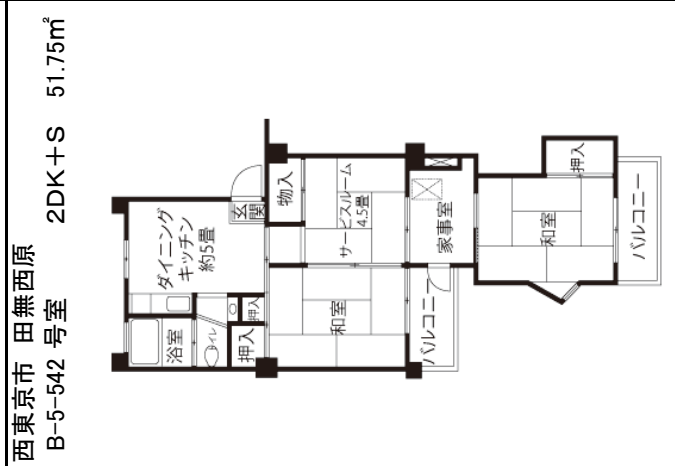
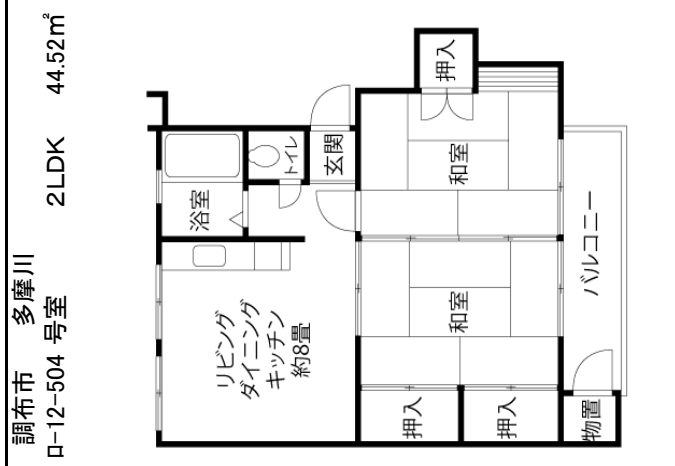
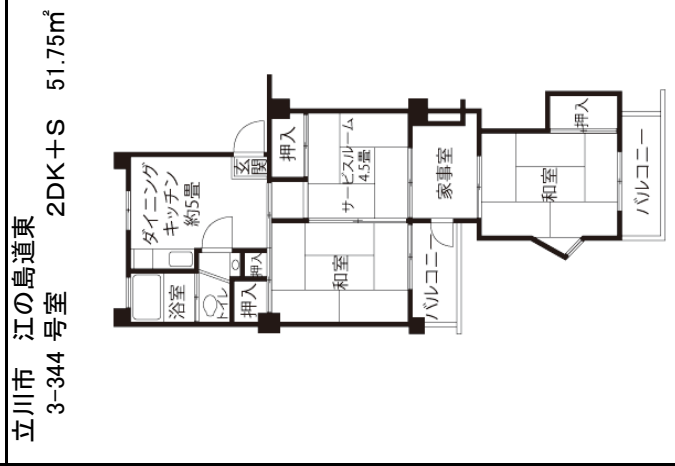
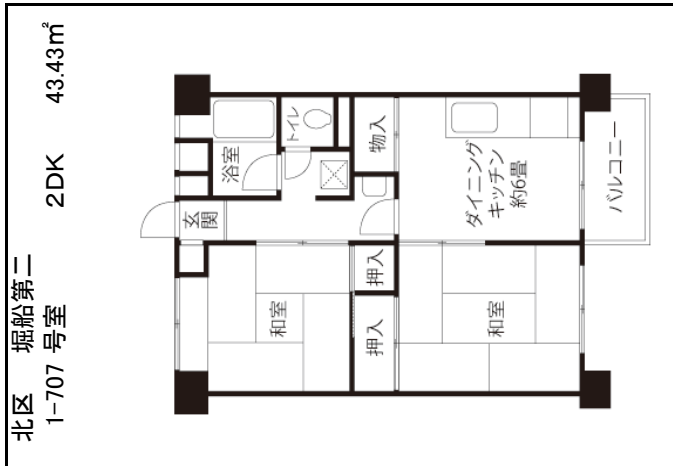
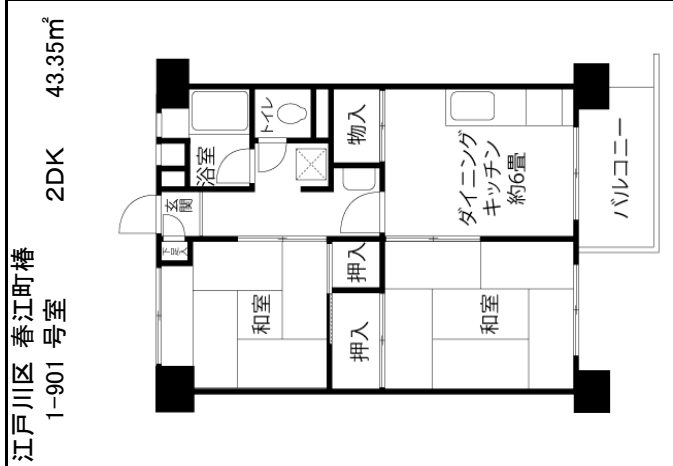
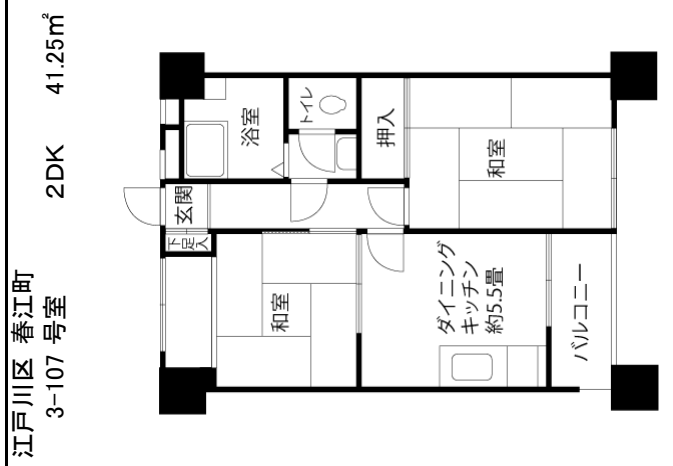
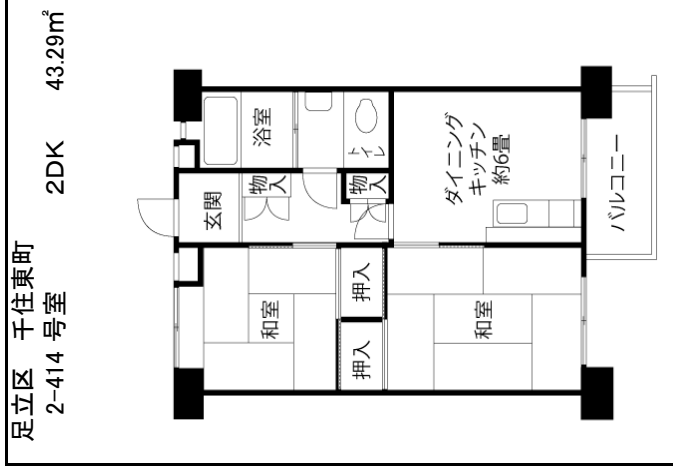




※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。

<p>東大和市 コーシャハイム玉川上水 4-301・4-401号室 3LDK 70.90㎡</p>	<p>東大和市 コーシャハイム玉川上水第二 21-108号室 3LDK 74.13㎡</p>	<p>東大和市 コーシャハイム上北台 1-501号室 2LDK 68.40㎡</p>	<p>日野市 コーシャハイム日野神明 302号室 3LDK 69.99㎡</p>
<p>町田市 境川 3-505・21-507号室 2K 32.85㎡</p>	<p>町田市 真光寺 4-304号室 2DK 47.56㎡</p>		

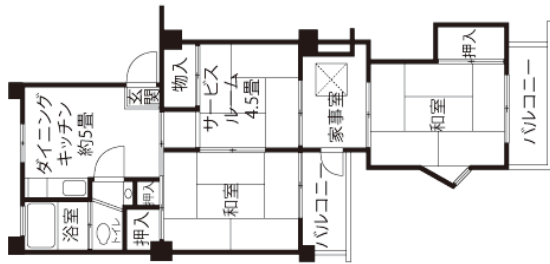
※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。



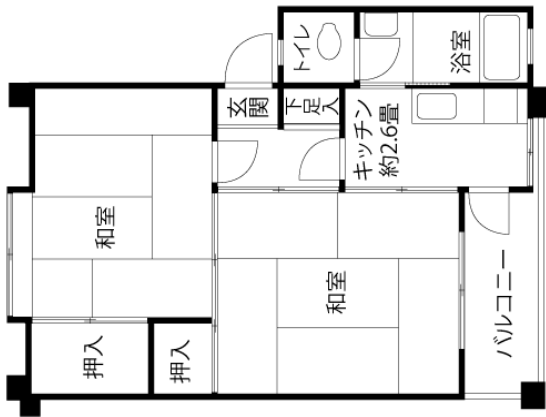
※間取図と現況が相違する場合は現況を優先します。

期限付き住宅

町田市 森野  
10-1053 号室 2DK+S 51.75㎡



町田市 木曾  
10-1043 号室 2K 32.85㎡



## 申込資格

詳しくは公社住宅募集センター（移転相談専用窓口）  
にお問い合わせください。【専用ダイヤル03-6812-1350】

お申込みいただける方は申込日現在、次の1～10のすべてにあてはまる方に限ります。

### 1. 現在住宅に困っており、自ら居住するために住宅を必要とする方

原則として持家がないこと。ただし、条件によってはお申込みいただける場合があります。

### 2. 申込者本人が成年者で、そのことが住民票で証明できる方

申込者本人が日本国内に居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で、申込世帯員全員も日本国内にあり、それらのことが住民票で証明できること。  
なお、日本国籍以外の中長期在留者または特別永住者の方は、お申込み時点での世帯員全員の住民票で「対象者の区分」、「在留資格」、「在留期間の満了日」を確認いたします。また、日常生活に必要最低限欠かさない日本語が理解できることが必要です。

### 3. 同居予定親族のある方 単身の方

同居予定親族とは・・・

- 日本国内に居住する配偶者（婚約者または内縁関係にある方を含む）および三親等内の親族の方をいいます。（次ページ親等図をご確認ください）

- ①内縁関係にある方は申込日以前から住民票の続柄の記載が「夫（未届）」または「妻（未届）」となっていて、戸籍上の配偶者がいないことが戸籍謄本等で確認できることが必要です。
- ②戸籍上の夫婦を分割するお申込みはできません。ただし、条件によってはお申込みいただける場合があります。

単身の方とは・・・

- 未婚または離婚や死別により戸籍上の配偶者がいない方で、おひとりでお入居する方をいいます。
- 区部の住宅では3DK以下の間取り、市部の住宅では3LDK以下の間取りに限り、単身の方のお申込みも可能です。詳しくは、住宅情報ページでご確認ください。

### 4. 申込者本人の月収または貯蓄が 公社の定める基準以上ある方

次ページの月収基準早見表をご確認ください。  
ただし、申込者本人の月収（税込）が月収基準に満たない場合でも、一定の条件にあてはまる方は、「収入合算」「月収基準の特例」または「貯蓄額による審査」によりお申込みいただけます。

### 5. 連帯保証人を立てられる方

連帯保証人は日本国内に居住している方で、継続した収入のある成年者を一人立てていただきます。連帯保証人を立てられない方は、保証会社を利用する方法があります。（別途、保証料がかかります。）

#### 《連帯保証人の資格について》

- ①継続した収入がある成年者の方。  
（20歳未満の既婚者を含みます。）
- ②日本国内に居住する日本国籍の方、または外国籍の方。
- ③お申込みいただいた公社住宅に同居されない方。
- ④公社が管理する賃貸住宅の居住者でない方。  
（仕送り合算または月収基準の特例を利用する場合は除きます。）
- ⑤公社が管理する賃貸住宅の居住者の連帯保証人になっていない方。  
※入居する方または連帯保証人となる方がすでに公社の賃貸住宅に入居されている方の連帯保証人になっている場合は、連帯保証人の変更をしていただけます。

### 6. 暴力団員等でない方

反社会的勢力の排除を実現するため、次のいずれかに該当する方はお申込みいただけません。

- ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同

法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。

- ②自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者の損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていること。
- ⑤暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

## 7. 東京都安全安心まちづくり条例に定める「危険薬物の濫用の根絶」「特殊詐欺の根絶」について同意できる方

東京都では「東京都安全安心まちづくり条例(平成15年10月施行)」の改正を平成27年9月に行い、「危険薬物(※1)の濫用の根絶」及び「特殊詐欺(※2)の根絶」に係る条項が新設されました。これに基づき、当会社では、住宅を危険薬物の販売等(※3)及び特殊詐欺の用に供することを禁止するとともに、これに反する事実があった場合には契約を解除させていただきます。

※1「危険薬物」とは、大麻、覚せい剤をはじめとする薬物及びこれらと同等に、興奮、幻覚、陶酔その他これらに類する作用を人の精神に及ぼす物で、それを濫用することにより人の健康に被害が生じると認められるものをいいます。

※2「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の者を電話その他の通信手段を用いて対面することなくだまし、不正に入手した架空又は他人名義の預貯金口座への振り込みその他の方法により、被害者に現金を交付させるなどの詐欺及び電子計算機使用詐欺をいいます。

※3「販売等」とは、製造、栽培、販売、授与、使用もしくは広告すること又は販売、授与、使用もしくは広告の目的で所持することをいいます。ただし、他の法令において正当な行為と認められているもの等は除きます。

## 8. 会社の定めた入居日までに入居できる方

お申込みされた住宅について、住宅、棟、部屋番号の変更およびご契約日の延期はできません。ご入居は、契約日から20日以内をお願いいたします。

## 9. 円満な共同生活を営める方

ペットの飼育は禁止です。住宅内では小鳥、魚類以外の動物の飼育はできません。



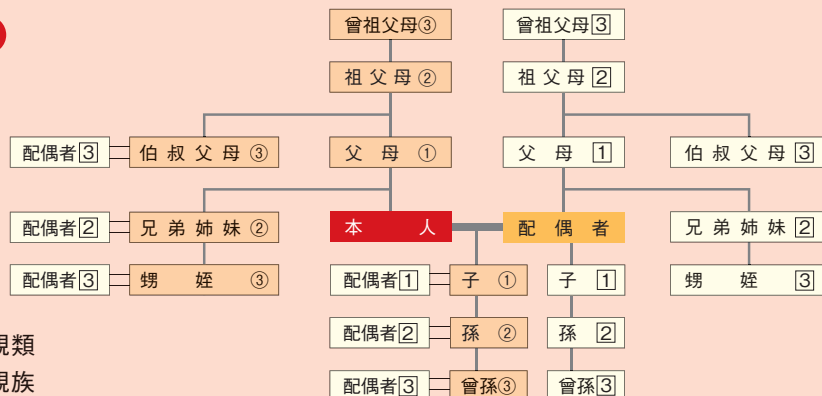
## 10. ご注意

(1)お申込みされる方または同居予定の方の中で、次の①～⑤の場合は、申込資格 1～9 のすべてにあてはまる方でもお申込み(ご契約)をお断りさせていただきます。

- ①現在会社の賃貸住宅に入居されており、家賃等の未払金(未清算金)がある方とその連帯保証人
- ②過去に会社の住宅に入居されていて家賃等の未払金(未清算金)があるまま退去された方とその連帯保証人
- ③会社より家賃滞納等の訴訟を提起されたことがある方およびその同居者と連帯保証人
- ④過去に会社の住宅に入居されていて近隣とトラブルを起こされた方
- ⑤その他、会社との信頼関係の破壊に繋がる行為をおこなった方

(2)現在、会社の賃貸住宅に入居されている方で、名義人の方が他の会社の賃貸住宅へ移転される場合は、入居審査と併せて、現在お住まいのお部屋の退去の手続きをおこなっていただきます。退去の際は「退去届」をご提出いただきます。

### (参考)親等図



○数字は血族とその親類  
□数字は姻族とその親族



# 今回の(本)入居審査について

入居審査には、公社の定める月収基準を満たしているか確認させていただく「月収額による審査」と、貯蓄額が公社の定める基準貯蓄額以上あるか確認させていただく「貯蓄額による審査」があります。

## 月収額による審査

### 月収とは

#### (1)給与所得者

次のいずれかの額をいいます。

①昨年1年間の総収入の12分の1

または

②昨年中途以降に転職等した方の場合

すでに支給された金額を勤務月数で割った金額

※交通費等非課税分については除きます。

#### (2)事業所得者

次のいずれかの額をいいます。

①昨年1年間の所得の12分の1  
(必要経費等控除後の所得金額の12分の1)

※配偶者の専従者給与額については、本人の収入に加算することができます。

※青色申告をしている方については、青色申告特別控除額を加算することができます。

または

②昨年中途以降に事業を開始した方の場合

アすでに1年以上の事業実績のある方は、過去1年間の所得金額の12分の1

イ事業実績が1年に満たない方は、事業開始から現在までの所得金額を営業月数で割った額

※入居審査時に事業開始日が確認できる書類(事業開始届等)および最新年分の確定申告の控(税務署の受付印のあるもの)、売上金額が確認できる書類(契約書、領収書の控、通帳等)で確認させていただきます。

#### (3)公的年金受給者

公的年金受給額を12で割った金額 ※遺族年金および障害年金は月収とみなします。  
※保険会社等の私的年金は月収とみなしません。

#### (4)利子所得・配当所得その他これらに準ずる所得のある方

年間所得の12分の1 (ただし、税務署の受付印のある確定申告書の控等により確認できることが必要です。)

※ご注意 平成29年1月以降にお申込みのお客さまは、入居審査にあたり、前年の収入・所得を書類でご提出いただく必要があります。確定申告が必要なお客さまは、入居審査期限までに前年分の確定申告をお済ませいただき、審査書類として「確定申告書」のコピーをご提出していただけます。

## 「月収」に関するご注意

(1) お申込み前後に転職・転業等をした方は、現在の職に就いてからの収入のみが対象となります。

- 過去に収入があっても申込日現在失業中の場合は、0円となります。
- お申込み後に退職・廃業したため契約時に収入がない場合は、0円となります。

(2) 就職・転職予定の方は、現在収入がなくても就職後の給与予定額を「月収」として判断します。

- 申込日時点から3ヶ月以内に就職・転職が決定している方を対象とし、「収入」は支給予定額により判断します。
- 就職・転職の時期及び支給予定額については、「給与支払及び採用証明書」(公社様式)により確認します。  
ただし、企業の募集要項などにより支給予定額を判断できる場合は「内定通知」等でも審査ができる場合もあります。

(3) 次のものは、「月収」には含みません。

- 交通費(通勤手当・定期代等)・出張費
- 生活保護等の各種扶助料
- 失業給付金
- 奨学金
- 一時的な所得
- 労災保険の各種保険金等の非課税所得

## 月収基準早見表

住宅の家賃 (福島県からの家賃補助を受ける場合は、家賃補助を減じた後の額)	同居者がいる場合の 月収基準	単身入居の場合の 月収基準
60,000円未満	家賃の4倍以上	家賃の4倍以上
60,000円以上 90,000円未満		240,000円以上
90,000円以上 120,000円未満	360,000円以上	300,000円以上
120,000円以上	400,000円以上	

## 収入合算

申込者本人が月収基準に満たない場合、申込者本人の月収が月収基準の2分の1以上あり、次の条件のいずれかにあてはまればお申込みいただけます。

- (1) 同居親族全員の収入を合算し、合算した合計月収額が月収基準以上あること。この場合、連帯保証人の月収は合算できません。
- (2) 同居しない親族からの仕送りを合算し、合算した合計月収額が月収基準以上となること。この場合、仕送りしている親族に連帯保証人となっていただきます(すでに公社の賃貸住宅に入居されている方であっても連帯保証人になっていただきます)。

この表で  
チェックすれば  
いいのね。



(例1) 家賃が月額38,000円のお部屋を同居者のいる方が申込み場合

- ① 申込者本人(76,000円以上)+妻(パート収入)+子(バイト収入)=152,000円以上 → お申込みいただけます。
- ② 申込者本人(76,000円以上)+親族(仕送り)=152,000円以上 → お申込みいただけます。

(例2) 家賃が月額100,000円のお部屋を同居者のいる方が申込み場合

- ① 申込者本人(180,000円以上)+妻(パート収入)+子(バイト収入)=360,000円以上 → お申込みいただけます。
- ② 申込者本人(180,000円以上)+親族(仕送り)=360,000円以上 → お申込みいただけます。

### ※ご注意

- (1)と(2)の併用はできません。
- 入居する方または連帯保証人となる方がすでに公社の賃貸住宅に入居されている方の連帯保証人になっている場合は、連帯保証人の変更をしていただきます。



## 月収基準の特例

申込者本人が月収基準に満たない場合、申込者本人がお申込み時に次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ『[月収基準の特例]を利用する場合の条件』を満たすことでお申込みいただくことができます。

### (1) 満60歳以上の方

### (2) 下記のいずれかに該当する心身障がい者の方

- 身体障害者手帳の交付を受けていて、1～4級の障がいのある方
- 戦傷病者手帳の交付を受けていて、恩給法別表第1号表ノ三に規定する障がいの程度のうち第1款症以上の障がいのある方
- 重度または中度の知的障がい者(愛の手帳の場合は総合判定で1～3度)もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、1～2級の障がいのある方



### (3) 下記に該当するひとり親世帯の方

- 申込者本人が戸籍上の配偶者(内縁の夫・妻または婚約者を含む)がいない方であり、同居親族が申込日現在20歳未満の子だけであること

## [月収基準の特例]を利用する場合の条件

### (1) 下記に該当する親族の方(1名)に連帯保証人となっていただきます。

- 日本国内に居住する、申込者本人の三親等内の親族で同居しない方

### (2) 上記の親族の方の月収が申込む住宅の月収基準以上あることが必要です。

ただし、その親族の方が公社の賃貸住宅に入居している場合は、それぞれの家賃の合計額に応じた月収基準以上の月収があることが必要です。

例

申込む住宅の家賃 69,400円	+	親族が入居している公社住宅の家賃 72,900円	=	合計家賃 142,300円
---------------------	---	-----------------------------	---	------------------

合計家賃が、120,000円以上になるので、連帯保証人となる親族の方の月収基準は、400,000円以上となります。

- ※ご注意
- この特例により申込む場合は、公社の賃貸住宅に入居されている方であっても連帯保証人になっていただきます。
  - 入居する方または連帯保証人となる方がすでに公社の賃貸住宅に入居されている方の連帯保証人になっている場合は、連帯保証人の変更をしていただきます。

## 貯蓄額による審査

### [貯蓄額による審査]を利用する場合の条件

お申込み時に次の(1)および(2)の条件を満たすこと

- (1)申込者本人が満60歳以上であること
- (2)申込者本人の貯蓄額が基準貯蓄額以上であること

### 貯蓄額とは

貯蓄額とは、金融機関の預貯金の合計額をいいます。

### 基準貯蓄額とは

基準貯蓄額は、お申込みいただくお部屋の家賃の100倍です。

(例)家賃が月額38,000円のお部屋を申込み場合

3,800,000円の貯蓄額が必要です。(38,000円×100)

### 貯蓄合算等

申込者本人の貯蓄額が基準貯蓄額に満たない場合、申込者本人の貯蓄額が基準貯蓄額の2分の1以上あり、次の①②のいずれかの条件にあてはまれば、貯蓄額による審査が可能です。

- ①同居親族全員の貯蓄を合算し、合算した貯蓄額が基準貯蓄額以上あること。  
この場合、連帯保証人の貯蓄は合算できません。
- ②申込者本人の月収が、月収基準の2分の1以上あること。  
この場合、月収を証明する書類および貯蓄を証明する書類の両方を提出していただきます。

## MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

受付番号  
(抽せん番号)

# 申込情報ヒアリングシート [お客様控え]

この「申込情報ヒアリングシート」は、お客様の申込情報の控えとして大切に保管してください。

申込者及び同居予定者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であるか否かの確認のため関係官公署へ照会がなされることに同意していただきます。

申込日	平成 29 年 月 日	住宅名		部屋番号	
-----	-------------	-----	--	------	--

申込者	フリガナ 氏名		申込者が住宅の契約者となり申込後の変更はできません。			申込時(又は以前)、公社管理の住宅に居住している(したことがある)  はい いいえ (「はい」の場合は)住宅名
	現住所	〒				
		都道府県	自宅または携帯電話	( )		

平成23年3月11日における住所	福島県
------------------	-----

入居する世帯員	フリガナ氏名	申込者との続柄	妻又は夫の有無	生年月日	年齢	所得
	1	申込者	本人	有・無	大正・昭和・平成 年 月 日	満 才
2			有・無	大正・昭和・平成 年 月 日	満 才	給与・年金・その他 円 就職 (年月日) 年 月 日
3			有・無	大正・昭和・平成 年 月 日	満 才	給与・年金・その他 円 就職 (年月日) 年 月 日
4			有・無	大正・昭和・平成 年 月 日	満 才	給与・年金・その他 円 就職 (年月日) 年 月 日
5			有・無	大正・昭和・平成 年 月 日	満 才	給与・年金・その他 円 就職 (年月日) 年 月 日

応急仮設住宅の種類

1. 都営住宅
2. 公社賃貸住宅
3. 民間借上型住宅
4. 国家公務員宿舎
5. 東京都職員住宅
6. UR賃貸住宅
7. 雇用促進住宅
8. 都内区市町村が供与する住宅

名義人

連帯保証人

フリガナ

氏名

続柄 ( )

駐 車 場 公 社 有 料	<input type="checkbox"/> 希望しない
	<input type="checkbox"/> 希望する ➡ 空きがない場合 <input type="checkbox"/> 住宅はキャンセル <input type="checkbox"/> 住宅のみ契約

※申込時の注意事項

①入居資格審査基準に当てはまらない場合は無効となり、入居できません。

②現在、または以前に当社の住宅にお住まいで未払い金がある、訴訟になったことがある等で申込受付後に無効になる場合があります。

③外国籍の方のお申込の場合は、入居者全員の在留資格・在留期間を確認します。

## [ヒアリングシートについて]

- ①移転相談専用窓口の担当者が、申込に必要な情報をこちらのヒアリングシートを元にお伺いいたします。ヒアリングシートに必要事項をご記入の上お電話ください。
- ②受付番号(抽せん番号)は、移転相談専用窓口の担当者がお伝えいたしますのでご記入ください。  
※上記現住所に抽せん番号が記載された「受付票」を送付します。  
※現住所を書類の送付先が異なる場合については、移転相談専用窓口の担当者にお伝えください。
- ③お客様がご記入したヒアリングシートは申込情報の控えとして大切に保管してください。